# I. 財 政 分 析 編

### 1. 令和3年度決算の概要 (数値は概数)

#### (1) 一般会計決算

- ・令和2年度に比べて決算規模は減少したが、新型コロナウイルス感染症に対応した 経済対策により、感染症拡大前と比べ依然として決算規模は大きい状況
- ・財政健全化への取組み効果に加え、国の経済対策、経済の一部回復に伴う一般財源 増などにより、実質収支は6.0億円増

歳入・・・634.6億円(対前年度△95.0億円)

歳出・・・620.5億円(対前年度△100.4億円)

実質収支・・・13.6億円(対前年度+6.0億円)

#### (2) 歳入

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による個人住民税の減等により市税は減
- ・国の経済対策に伴う補正予算での臨時措置により地方交付税は増
- ・特別定額給付金の支給完了により国庫支出金は減

市税・・・194. 4億円(対前年度△3. 5億円)

地方交付税・・・97、0億円(対前年度+17、1億円)

国庫支出金・・・161、2億円(対前年度△112、1億円)

#### (3)歳出

- ・特別定額給付金の支給完了により民生費は減
- ・基金への積立金、旧消防本部解体等により総務費は増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業により衛生費は増

民生費・・・276.1億円(対前年度△108.8億円)

総務費・・・65.8億円(対前年度+11.4億円)

衛生費・・・78.8億円(対前年度+11.2億円)

(4) 市債残高(全会計)・・・729.8億円(対前年度△0.6億円)

#### (5)基金

収支不足補てんのための繰入は行わず、減債基金等への積立を実施したことにより増基金残高(一部基金を除く)・・・75.7億円(対前年度+10.7億円)

#### (6)経常収支比率・健全化判断比率

経常収支比率・・・94.8% (対前年度△0.9ポイント)

実質公債費比率・・・8. 3% (対前年度△1. 0ポイント)

将来負担比率・・・91.2% (対前年度△10.2ポイント)

資金不足比率(病院事業会計)・・・3. 5%(対前年度△5. 4ポイント)

### **2.** 一般会計決算

# ぬ ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約634.6億円、歳出約620.5億円となり、歳入は約95.0億円減、歳出は約100.4億円減
- ② 特別定額給付金の支給完了により決算規模は減となったが、子育て世帯臨時特別給付金など、 国の経済対策実施に伴い、感染症拡大前と比べると、依然として決算規模が大きい状況
- ③ 財政健全化への取組み効果に加え、国経済対策及び新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ 経済の一部持ち直しにより、一般財源総額が増となり、実質収支は約6.0億円増

決算規模と収支の状況(単位:千円)

<u> </u>							
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支額		
	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) - (D)		
令和3年度	63,461,225	62,046,877	1,414,348	54,769	1,359,579		
令和2年度	72,958,755	72,082,865	875,890	119,616	756,274		
増減額	△ 9,497,530	△ 10,035,988	538,458	△ 64,847	603,305		
増減率(%)	△ 13.0	△ 13.9	61.5	△ 54.2	79.8		
())							

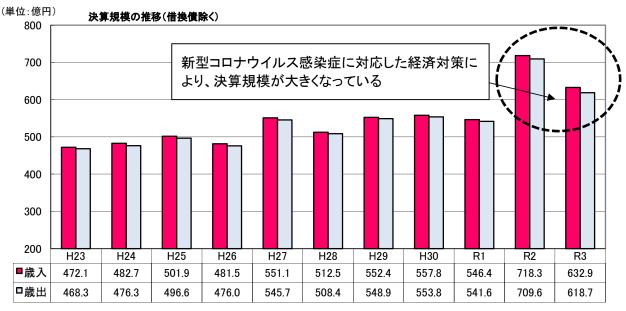
(注) 令和3年度の実質収支額の中には国県等への償還予定額約5億円を含んでいる。

#### 【市債の借換え(借換債※1)を除く決算額比較】

	歳入決算額	歳出決算額
令和3年度	63,285,225	61,870,877
令和2年度	71,831,155	70,955,265
増減額	△ 8,545,930	△ 9,084,388
増減率(%)	△ 11.9	△ 12.8

#### 【実質単年度収支※2】

	<u>~~                                   </u>
令和3年度	692,906
令和2年度	414,679
増減額	278,227
增減率(%)	67.1



(注)表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。 (以下の表・グラフについても同じ)

#### 【解説】

- ※1借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分 決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。
- ※2実質単年度収支…単年度収支(前年度との実質収支の差)に、財政基金からの繰入金(実質赤字要素)を控除し、積立金(実質黒字要素)を加算した数値。

# 2-1. 一般会計歲入決算内訳表

### 歳入決算の内訳(過去5年間)

		決算	
	—————————————————————————————————————	H29	H30
1 市税	市民のみなさんに納めていただく税金	19,878,309	19,511,169
2 地方譲与税	国税の一部が、法令に定める基準にしたがって 市に譲与されるもの	685,753	719,778
3 利子割交付金	県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	51,776	51,564
4 配当割交付金	県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	186,083	154,436
5 株式等譲渡 5 所得割交付金	県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交 付されるもの	187,476	122,217
6 法人事業税交付金	県税である法人事業税の一部が市へ交付される もの		
7 地方消費税交付金	消費税の一部が市へ交付されるもの	2,306,824	2,424,126
8 ゴルフ場利用税 交付金	県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付さ れるもの	111,725	105,453
環境性能割交付金	県税である自動車税環境性能割額の一部が市へ 交付されるもの		
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	国所有の自衛隊基地が所在するため、国から市 へ交付されるもの	17,822	17,786
11 地方特例交付金	国の減税等による市税の減収分の補てんとし て、国から市へ交付されるもの	123,966	138,887
12 地方交付税	国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整 するために市へ交付されるもの	6,845,818	7,284,497
13 交通安全対策 特別交付金	国に納付された交通反則金の一部が、市へ交付 されるもの	22,846	22,432
14 分担金及び負担金	保育所の保育料など、市が行う事業の利用者が 負担するもの	506,723	492,318
15 使用料及び手数料	市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料 など	1,186,946	1,226,064
16 国庫支出金	特定の事業のため、国が使途を限定して市へ交 付するもの	9,021,077	8,271,770
17 県支出金	特定の事業のため、県が使途を限定して市へ交 付するもの	3,146,421	3,248,762
18 財産収入	市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによ る収入など	93,713	143,563
19 寄附金	市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	128,274	118,195
20 繰入金	市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	454,084	1,597,455
21 繰越金	前年度からの繰越金	401,422	353,153
22 諸収入	貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、 その他の雑入 など	1,706,327	1,716,091
23 市債	事業を実施するために、市が国や金融機関等か ら借り入れるもの	9,129,625	8,991,483
	*借換債を除く場合	8,060,825	7,922,383
24 自動車取得税交付金	県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの(R元年10月以降廃止)	114,352	139,300
		56,307,363	56,850,498
*借換債を除く場合		55,238,563	55,781,398
		00,200,000	55,751,000

(単位	工田	0/ )
(里1)	TH,	%)

_	決算額			上較(R3、R2)		
	R1	R2 (B)	R3 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比	
	19,661,419	19,789,142	19,439,663	△ 349,479	98.2	
	703,119	380,773	568,530	187,757	149.3	
	26,383	27,611	21,767	△ 5,844	78.8	
	170,609	154,604	219,467	64,863	142.0	
	90,976	178,240	258,363	80,123	145.0	
		59,741	135,001	75,260	226.0	
	2,334,229	2,916,336	3,179,505	263,169	109.0	
	105,439	101,923	112,692	10,769	110.6	
	18,431	37,256	45,570	8,314	122.3	
	18,429	18,429	18,264	△ 165	99.1	
	373,879	164,692	362,487	197,795	220.1	
	7,750,830	7,990,276	9,699,065	1,708,789	121.4	
	21,462	24,062	24,108	46	100.2	
	588,494	559,967	215,187	△ 344,780	38.4	
	1,207,269	1,046,298	1,169,168	122,870	111.7	
	8,734,431	27,324,874	16,116,209	△ 11,208,664	59.0	
	3,475,312	3,712,632	3,822,269	109,637	103.0	
	342,144	48,852	238,584	189,732	488.4	
	141,832	150,915	106,893	△ 44,022	70.8	
	477,744	182,045	55,053	△ 126,992	30.2	
	404,588	487,032	875,890	388,859	179.8	
	1,880,970	1,245,277	1,358,689	113,412	109.1	
	6,371,378	6,357,756	5,418,798	△ 938,958	85.2	
	6,049,878	5,230,156	5,242,798	12,642	100.2	
	65,433	19		△ 19	0.0	
	54,964,801	72,958,755	63,461,225	△ 9,497,530	87.0	
	54,643,301	71,831,155	63,285,225	△ 8,545,930	88.1	

## 2-2. 主な歳入増減内訳

# で 成 ポイント

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により市税は減、国の経済対策により地方交付税は増
- ② 新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の落ち込みからの一部回復により、 地方譲与税、地方消費税交付金などは各項目で増
- ③ 新型コロナウイルス感染症対応施策の実施により、国庫支出金は増要因が多くなっているが、 令和2年度の特別定額給付金事業終了により、総額は減

(単位:千円)

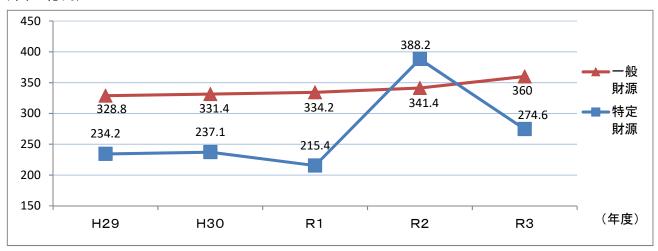
				R3決算額	増減額(R3-R2)
±#	<b>A b</b>	\_	①個人市民税	8,789,903	△ 327,437
市税   	7	減	②固定資産税	7,314,728	△ 59,145
地方譲与税	7	増	①航空機燃料譲与税	251,063	192,509
配当割交付金	7	増	①配当割交付金	219,467	64,863
株式等譲渡所得割交付金	7	増	①株式等譲渡所得割交付金	258,363	80,123
法人事業税交付金	71	増	①法人事業税交付金	135,001	75,260
地方消費税交付金	7	増	①地方消費税交付金	3,179,505	263,169
地方特例交付金	7	増	①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	195,168	195,168
地方交付税	71	増	①普通交付税	8,987,887	1,568,748
			①子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	2,386,821	2,386,821
		増	②住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金	1,497,359	1,497,359
国庫支出金	31		③新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費負担金	991,408	991,408
	4		①特別定額給付金給付事業費補助金	0	△ 15,665,500
			②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	982,203	△ 498,111
			③社会資本整備総合交付金	549,646	△ 488,593

### 2-3. 一般財源、特定財源の推移

## - 噒 ポイント

- ① 一般財源の総額は、国の地方財政対策によりほぼ同水準を維持している
- ② 一般財源は、市税で約3.5億円減、地方交付税・地方特例交付金で約19.1億円増、 臨時財政対策債で約0.6億円減、減収補てん債で約3.2億円減(皆減)で、総額では 約18.6億円増加
- ③ 特定財源は、国県支出金が約111.0億円減、使用料及び手数料が約1.2億円増となった他、繰入金が約1.3億円減となり、総額で約94.9億円減少

#### (単位:億円)



(単位:千円)

		H29	H30	R1	R2	R3
	市税	19,878,309	19,511,169	19,661,419	19,789,142	19,439,663
	地方交付税・地方特例交付金	6,969,784	7,423,384	8,124,709	8,154,968	10,061,552
_	税交付金等	3,684,657	3,757,092	3,554,510	3,898,994	4,583,267
般財	うち地方消費税交付金	2,306,824	2,424,126	2,334,229	2,916,336	3,179,505
源	臨時財政対策債	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898
	減収補てん債	_	_	_	322,683	_
	小計	32,884,875	33,143,128	33,420,016	34,137,860	35,999,380
	国県支出金	12,167,499	11,520,532	12,209,743	31,037,507	19,938,479
4+	市債(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	6,777,500	6,540,000	4,292,000	4,063,000	3,503,900
特定	使用料及び手数料	1,186,946	1,226,064	1,207,269	1,046,298	1,169,168
財源	繰入金	454,084	1,597,455	477,744	182,045	55,053
,,,,,	その他	2,836,459	2,823,320	3,358,029	2,492,045	2,795,244
	小情	23,422,488	23,707,371	21,544,785	38,820,895	27,461,845
	合計	56,307,363	56,850,498	54,964,801	72,958,755	63,461,225

#### 【解説】

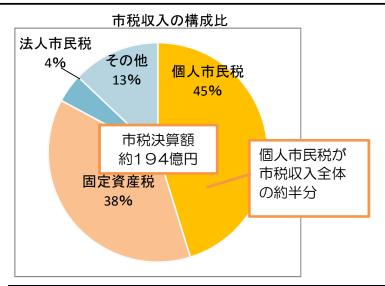
一般財源 ・・・ 地方税、地方交付税、地方譲与税など、使途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源

特定財源・・・・ 国県支出金や市債など、その使途が限定されている財源

## 2-4. 市税収入の状況

## は ポイント

- ① 市税収入の総額は前年度と比べ、約3.5億円減
- ② 個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による所得減により約3.3億円減
- ③ 固定資産税は、家屋の評価替えによる減に、新型コロナウイルス感染症対策による軽減措置による減が重なったが、令和2年度徴収猶予分の納付増により、全体としては約0.6億円減



#### 1 個人市民税

新型コロナウイルス感染症による所得の減により、約3.3億円減

#### 2 法人市民税

- (1) 現年課税分 税率改正の影響で減
- (2) 滞納繰越分 コロナ特例の徴収猶予分の納付による増

#### 3 固定資産税

(1) 現年課税分

土地 課税標準額据置措置等によりほぼ 同額

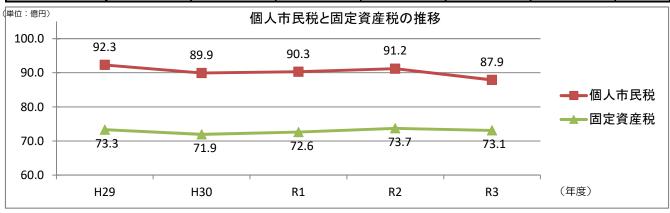
家屋 評価替えにより約1.5億円減

(2) 滞納繰越分

コロナ特例の徴収猶予分の納付による増

(単位:千円、%)

	<b>一</b> 年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)	# <b># # # # #</b>
税目					(B)	(A)	(A) - (B)	増減率
市民	税	10,064,407	9,862,568	9,931,145	9,938,539	9,608,089	△ 330,450	△ 3.3
	個人市民税	9,229,166	8,992,834	9,027,122	9,117,340	8,789,903	△ 327,437	△ 3.6
	法人市民税	835,241	869,734	904,023	821,199	818,186	△ 3,013	△ 0.4
固定	資産税	7,330,762	7,192,391	7,255,647	7,373,873	7,314,728	△ 59,145	△ 0.8
軽白	動車税	188,062	193,670	201,584	213,762	220,341	6,579	3.1
市た	ばこ税	640,854	642,606	652,169	628,180	666,870	38,690	6.2
入湯	棁	715	601	620	448	537	89	19.9
都市	計画税	1,653,509	1,619,333	1,620,254	1,634,340	1,629,098	△ 5,242	△ 0.3
合	計	19,878,310	19,511,169	19,661,419	19,789,142	19,439,663	△ 349,479	△ 1.8

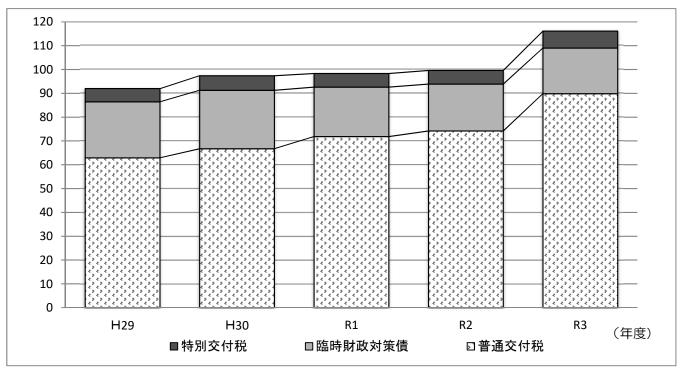


### 2-5. 地方交付税の状況

# ぬ ポイント

- ① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は前年度と比べ約16.5億円増
- ② 市税の減及び後期高齢者医療や介護保険給付費の需要増に加え、国税収入の増額を背景とした、国の補正予算による臨時経済対策費などの臨時措置等により、普通交付税は 約15.7億円増、臨時財政対策債は約0.6億円減
- ③ 市立川西病院看護師宿舎等除却費用の増等により、特別交付税は約1.4億増

(単位:億円)



(単位:千円)

	H29	H30	R1	R2	R3
普通交付税	6,290,863			7,419,139	8,987,887
臨時財政対策債	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898
小計	8,642,988	9,125,896	9,260,068	9,391,212	10,902,785
特別交付税	554,955	610,084	570,140	571,137	711,178
合計	9,197,943	9,735,980	9,830,208	9,962,349	11,613,963

【解説】

普通交付税

・・・各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方 公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水 準における財政需要として算出されるもの(基準財政需要額)と、各地方公 共団体の標準的な税収入等の一定割合(基準財政収入額)を算定し、その収 入不足金額について交付される。

特別交付税

・・・ 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。

臨時財政対策債 ・・・ 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地 方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税 の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

# 2-6. 一般会計歲出決算内訳表

### 歳出決算の内訳(過去5年間)

		決算額		
	J	項 目 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H29	H30
1	議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	457,049	422,347
2	総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市 税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化 振興など	7,168,746	8,636,997
3	民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育 て支援、生活保護など	21,524,640	21,601,249
4	衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、 医療、公衆衛生、及びごみ処理など	6,613,627	7,593,350
5	労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	41,208	42,912
6	農林業費	農林業の振興など	125,776	159,387
7	商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振 興など	259,695	390,540
8	土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづ くりの基盤整備と管理、交通安全対策など	5,911,274	5,264,335
9	消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生 命、身体及び財産を守るもの	1,619,211	1,761,127
10	教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	6,583,679	4,792,600
11	災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	0	95,467
12	公債費	事業を行うために国や金融機関などから借 り入れた市債の返済に係る経費	5,649,306	5,685,599
		*借換債を除く場合	4,580,506	4,616,499
			55,954,209	56,445,910
	*借換債を除く場合		54,885,409	55,376,810
	『旧探唄で际へ场口		J <del>4</del> ,000,409	00,070,010

(単位	٠	<b>工</b> 田	0/1
(里)ハ	٠	тп,	70)

	決算額		上 比較(R2、R3	<u>6位:千円,%)</u> 3年度)
R1	R2 (B)	R3 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
428,075	410,978	409,514	△ 1,464	99.6
5,523,941	5,435,922	6,580,133	1,144,211	121.0
22,293,532	38,487,218	27,612,209	Δ 10,875,009	71.7
6,806,276	6,759,618	7,879,777	1,120,159	116.6
31,212	30,380	30,413	33	100.1
106,891	135,635	95,123	△ 40,512	70.1
824,624	667,312	441,209	△ 226,103	66.1
5,735,962	6,666,926	5,926,650	△ 740,276	88.9
3,368,778	1,758,795	1,963,661	204,866	111.6
4,257,929	5,914,832	6,013,353	98,521	101.7
109,488	5,530	7,602	2,072	137.5
4,991,062	5,809,718	5,087,233	△ 722,485	87.6
4,669,562	4,682,118	4,911,233	229,115	105.0
54,477,769	72,082,865	62,046,877	△ 10,035,988	86.1
54,156,269	70,955,265	61,870,877	△ 9,084,388	87.2

## 2-7. 主な歳出増減内訳

## ぬ ポイント

- ① 民生費は、新型コロナウイルス感染症対応としての給付金などの事業費は増となっているが、 全市民を対象とした特別定額給付金事業終了により全体としては減
- ② 総務費は、基金への積立金や旧消防本部解体費用等により増
- ③ 衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種費用や看護師宿舎等除却費用を含む病院事業会計への補助金により増
- ④ 土木費は、花屋敷団地建替及び道路新設改良事業の進捗により減

(単位:千円)

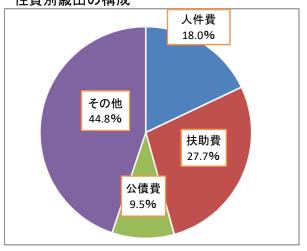
				R3決算額	増減額 (R3-R2)
			①基金管理事業 減債基金積立金	758,021	542,051
総務費	7	増	②基金管理事業 公共施設等整備基金積立金	500,008	492,311
			③旧消防本部 解体工事費	69,300	69,300
		-			
			①子育て世帯臨時特別給付金	2,095,450	2,095,450
		増	②住民税非課税世帯等臨時特別給付金	1,428,600	1,428,600
民生費	2		③川西北こども園 建設工事費	547,796	487,952
		減	④特別定額給付金	0	△ 15,665,500
		119%	⑤子育て世帯電子プレミアム付商品券事業	0	△ 316,772
衛生費	71	増	①新型コロナワクチン接種事業 業務委託料	920,761	908,946
用工具	<b>*</b> **	坦	②病院事業会計補助金(看護師宿舎等除却費用含む)	1,288,529	495,337
		-			
		増	①橋りょう維持補修事業 維持管理工事費	388,896	265,489
		坦	②見野線新設改良事業 土地購入費	52,686	52,686
土木費	3		③花屋敷団地建替事業 PFI事業委託料	668,176	△ 944,892
		減	④市道246号道路改良事業 土地購入費	0	△ 203,004
			⑤豊川橋山手線新設改良事業 負担金	91,752	△ 129,055

### 2-8. 性質別歳出決算の状況(普通会計ベース)

## ぬ ポイント

- ① 義務的経費が前年度と比べ約48.9億円増加
- ② 人件費は約5.2億円増加、扶助費は約36.6億円増加、公債費は約7.0億円増加
- ③ 義務的経費以外では、補助費等は約158.9億円減少(うち156.7億円は特別定額給付金) 積立金は約9.5億円増加、普通建設事業費は約5.7億円増加

#### 性質別歳出の構成



#### 人件費

- ・マンパワー確保のための正職員数増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業や留守家庭児童 育成クラブの開所時間拡充による会計年度任用職員増
- ・退職手当組合・共済組合等負担金の増

#### 扶助費

・子育て世帯に対する特別給付金等による増

#### **公信書**

- ・平成29年度の市債借入の元金償還開始等による増その他
- 普通建設事業費は、学校大規模改修工事等により増
- ・補助費等は、特別定額給付金の支給完了により減
- ・積立金は、減債基金への積立の増等により増

(単位:千円)

性質	質	年度	H29	H30	R1	R2	R3
義	人件費	特別職・議員・職員 などの報酬・給与等	9,923,916	9,713,763	10,007,092	10,648,915	11,170,081
務的	扶助費	生活保護·児童手 当·福祉医療給付等	12,497,884	12,294,067	12,837,179	13,585,250	17,249,219
経費	公債費	地方債の償還元金・ 利子	5,381,809	5,404,566	5,443,208	5,205,004	5,909,400
		小計	27,803,609	27,412,396	28,287,479	29,439,169	34,328,700
	物件費	需用費・委託料・使 用料・旅費等	6,393,670	6,262,761	6,254,239	6,825,243	7,211,811
	維持補修費	施設の修繕等	294,849	239,650	223,722	248,703	228,156
	補助費等	企業会計への補助・ 団体への補助金等	6,501,235	7,591,743	6,284,827	22,427,552	6,532,926
そ	繰出金	特別会計への繰出金	5,218,147	5,291,922	5,638,993	5,800,730	6,085,568
の他	投資•出資 貸付金	公営企業・他団体へ の貸付金等	942,895	793,436	773,719	549,181	471,288
	積立金	基金への積立金	992,028	2,347,496	3,217,161	608,040	1,558,204
	普通建設 事業費	公共施設等の整備費 用	9,946,116	6,330,841	6,185,538	5,227,766	5,797,230
	災害復旧費	災害復旧費用	0	97,531	116,156	19,820	7,602
		小計	30,288,940	28,955,380	28,694,355	41,707,035	27,892,785
	歳	出合計	58,092,549	56,367,776	56,981,834	71,146,204	62,221,485

※公債費から借換債は除いている

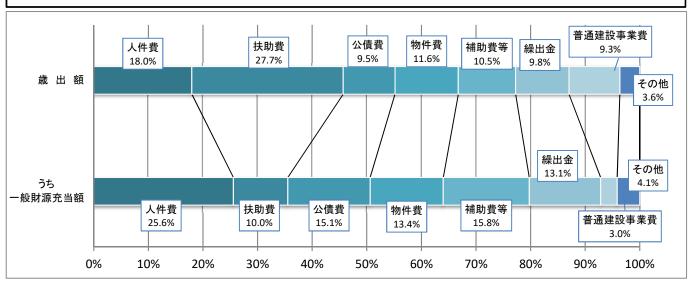
【解説】 普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

### 2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況(普通会計ベース)

## ぬ ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きいが、市の実際の負担となる一般財源充当額では 人件費、補助費等、公債費、物件費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は多くが特定財源(国県支出金など)で賄われており、一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる



(単位:千円)

性	性質 年度		H29	H30	R1	R2	R3
義	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	8,878,573	8,680,739	8,899,904	9,447,091	9,807,589
務的	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,570,757	3,612,091	3,789,879	3,780,610	3,819,621
経費	公債費	地方債の償還元金・利子	5,123,902	5,186,016	5,370,393	5,111,630	5,788,380
9		小計	17,573,232	17,478,846	18,060,176	18,339,331	19,415,590
	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,479,495	5,336,130	5,290,952	5,501,179	5,131,362
	維持補修費	施設の修繕等	262,597	189,530	173,328	213,553	209,613
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6,263,037	7,316,462	5,747,927	6,042,268	6,042,314
そ	繰出金	特別会計への繰出金	4,288,529	4,350,733	4,665,684	4,758,415	5,016,961
の他	投資·出資 貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	44	63	97	76	158
	積立金	基金への積立金	823,797	1,933,955	212,076	394,650	1,366,991
	普通建設 事業費	公共施設等の整備費用	390,452	677,421	949,914	811,689	1,161,809
	災害復旧費	災害復旧費用	0	31,012	6,994	1,140	7,602
		小計	17,507,951	19,835,306	17,046,972	17,722,970	18,936,810
		一般財源充当額合計	35,081,183	37,314,152	35,107,148	36,062,301	38,352,400

※公債費から借換債は除いている

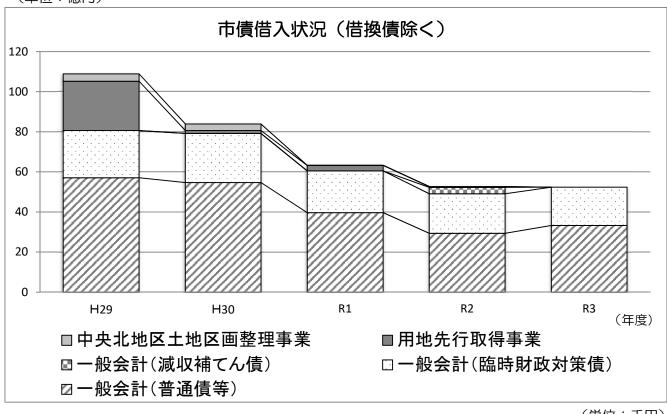
【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

## 3. 市債の借入状況

## ぬ ポイント

- ① 新規の市債借入は一般会計のみとなり、総額は約52.4億円。普通債等は学校施設長寿命化 事業等による教育債の増により約3.9億円増
- ② 一般会計の市債借入のうち、普通交付税の代替である臨時財政対策債が約36.5% を占めている

(単位:億円)



						(単位:十円)
		H29	H30	R1	R2	R3
_	普通債等	5,708,700	5,470,900	3,970,500	2,935,400	3,327,900
般	臨時財政対策債	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898
会	減収補てん債	_	_	_	322,683	_
計	小計	8,060,825	7,922,383	6,049,878	5,230,156	5,242,798
特	用地先行取得事業	2,455,700	136,200	270,600	36,300	0
別会	中央北地区土地区画整理事業	365,200	328,600	12,300	0	0
計	小計	2,820,900	464,800	282,900	36,300	0
	合計	10.881.725	8,387,183	6,332,778	5,266,456	5,242,798

※上表には、借換債は含んでいない。

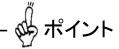
※R3借入総額のうち28.3億円分は、後年に公債費が基準財政需要額に算入されることで財源措置される。

#### 【解説】

市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H 13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

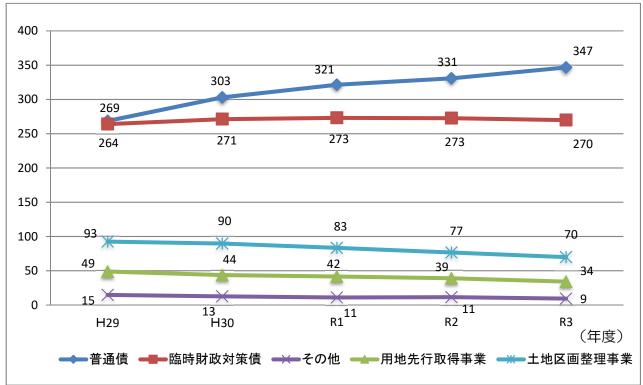
<sup>※</sup>臨時財政対策債についてはp13も参照。

### 4. 市債残高の状況



- ① 市債残高総額は、全会計で約729.8億円となり、前年度とほぼ同額
- ② 普通債残高は、公共施設の老朽化・耐震化対策のための大規模事業により、近年増加傾向にあるが、特別会計残高は事業規模縮小により減少傾向
- ③ 市民1人あたりの市債残高は、約46.9万円(前年度は約46.8万円)

#### (単位:億円)



(単位	•	工田	1
( <del>=</del> 11)			

		H29	H30	R1	R2	R3
	普通債	26,860,791	30,300,702	32,136,974	33,082,734	34,655,742
般	臨時財政対策債	26,405,790	27,122,617	27,314,244	27,251,470	26,980,363
会計	その他	1,472,790	1,259,914	1,099,791	1,148,681	938,925
01	小計	54,739,371	58,683,233	60,551,009	61,482,885	62,575,030
特	用地先行取得事業	4,886,728	4,378,843	4,155,327	3,899,629	3,410,805
別会	中央北地区土地区 画整理事業	9,251,869	8,973,283	8,342,478	7,664,909	6,996,694
計	小計	14,138,597	13,352,126	12,497,805	11,564,538	10,407,499
	合計	68,877,968	72,035,359	73,048,814	73,047,423	72,982,529

<sup>※</sup>その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金、減収補てん債等を含んでいる。

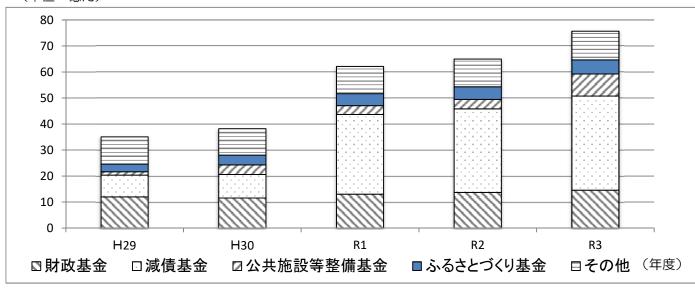
<sup>※</sup>R3の普通債の欄には、病院事業会計から移管した538,460千円を含んでいる。

### 5. 基金(貯金) 残高の状況



- ① 基金残高総額は、約75.7億円となり、前年度と比べ約10.7億円増加
- ② 収支不足補てんのための繰入は行わず、減債基金への積立額が増となったことにより、 財政基金と減債基金の残高計は約4.9億円増加となり、基金確保比率※1は15.2%となった (前年度比で0.8ポイント上昇)
- ③ 将来の公共施設等の整備に備えて、公共施設等整備基金に約5億円を積立
- ④ 市民1人あたりの基金残高は、約4.9万円(前年度は約4.2万円)

#### (単位:億円)



(単位:千円)

	H29	H30	R1	R2	R3積立額	R3繰入額	R3末残高
財政基金	1,202,239	1,153,435	1,305,411	1,368,826	89,601	0	1,458,427
減債基金	831,081	905,023	3,060,441	3,212,380	860,131	457,266	3,615,244
公共施設等整備基金※2	132,918	370,920	338,216	361,654	500,008	13,750	847,912
ふるさとづくり基金	295,087	372,496	462,733	490,167	71,509	15,869	545,807
その他※3	1,041,901	1,016,925	1,045,071	1,062,797	36,956	0	1,099,753
年度末現在高合計	3,503,226	3,818,799	6,211,871	6,495,824	1,558,204	486,885	7,567,143

#### 【解説】

財政基金は災害対応等不測の事態に備えるため、減債基金は市債の償還及び将来にわたる財政の健全な運営のため、公共施設等整備基金は公共施設及び公益施設の整備を目的として設立している。

減債基金のR3末残高(3,615,244千円)のうち、特定の市債(災害援護資金、公募債、用地先行取得債)償還のための残高は1,853,303千円である。

※1基金確保比率・・・標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化 条例では、この比率を5%以上確保することとしている。

※2公共施設等整備基金残高からは、中央北地区土地区画整理事業特別会計における保留地処分金積立分を除いている(保留地処分金積立分R3年度末残高:156,183千円)。

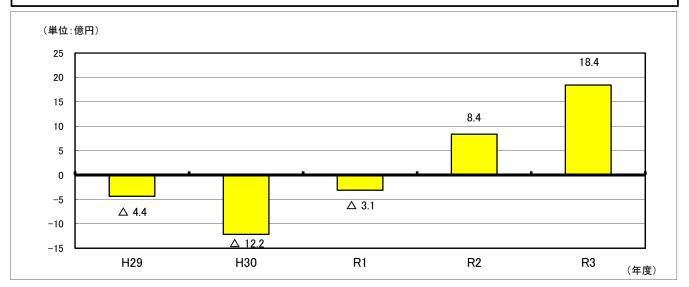
※3 その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、森林環境譲与税の各基金を計上している。

(母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない)

### 実質的な収支額の状況(普通会計ベース)

## 多ポイント

- ① 実質的な収支は約18.4億円の黒字
- ② 国の経済対策による臨時措置等により普通交付税が約15.7億円増となるなどして一般財源が 増加したことが主な要因



実質的な収支額の推移 (単位:千円)

フスプログ・ロバ・ファロア					(+ <u>  -   113</u> )
項目	H29	H30	R1	R2	R3
歳 入 総 額 ①	57,835,281	56,739,204	57,319,457	72,010,080	63,275,386
歳 出 総 額 ②	57,824,249	56,367,776	56,981,834	71,146,204	62,221,485
繰入金(一般財源部分)③	647,586	1,901,531	778,411	169,664	433,266
積立金(一般財源部分) ④	232,531	435,934	212,076	260,762	1,277,404
繰 上 償 還 額 ⑤	0	0	0	0	0
実質歳入⑥(①-③)	57,187,695	54,837,673	56,541,046	71,840,416	62,842,120
実 質 歳 出 ⑦ ( ② - ④ - ⑤ )	57,591,718	55,931,842	56,769,758	70,885,442	60,944,081
翌年度への繰越財源⑧	33,563	124,250	82,152	119,792	54,769
実質的な収支額 ⑨ (⑥ - ⑦ - ⑧ )	△ 437,586	△ 1,218,419	△ 310,864	835,182	1,843,270

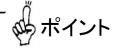
※上の表では財源対策による黒字要素を除いている。財源対策とは、市所有地の売却による収入、買戻しによる市 債発行、売却収入の積立等による収支不足補てんのことで、具体的には下記のとおり。

- H29…都市整備公社用地購入による財源対策を行っており、効果額を歳出総額(②)に追加している。
- H29…(仮称)火打健幸公園用地買戻しによる財源対策を行っており、効果額を歳入総額(①) と歳出総額 (②) から除いている。
- H3O…未利用地売却収入等について、積立金(④)から除いている。また、未利用地売却収入のうちR1に基金 積立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。
- ・R1…未利用地売却収入のうちR2に基金積立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。・R2…未利用地売却収入について、積立金(④)から除いている。また、森林環境譲与税収入のうちR3に基金積 立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。
- R2…未利用地売却収入について、積立金(④)から除いている。
- R3…未利用地売却収入について、積立金(④)から除いている。また、子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金 償還財源、未利用地売却収入のうちR4に基金積立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。

#### 【解説】

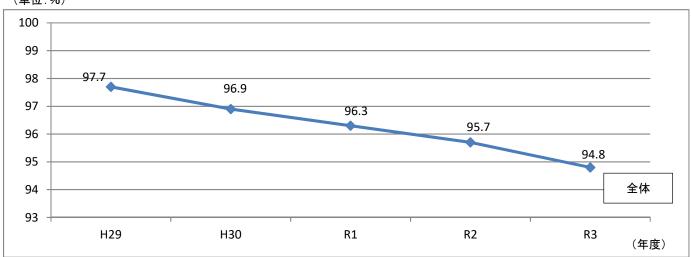
実質的な収支額 … 「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越 し財源を控除したもの。基金積立・取崩しもすべて控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

## 7. 経常収支比率

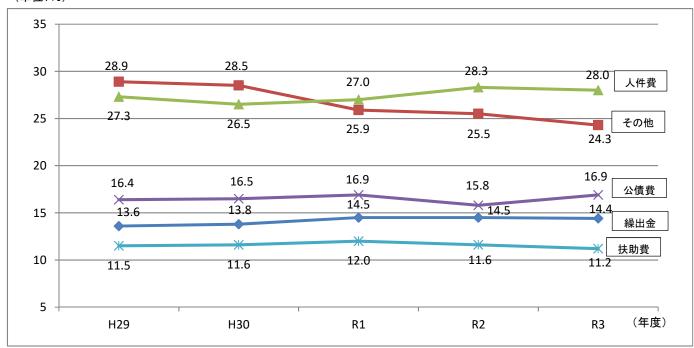


- ① 経常収支比率は94.8%となり、前年度より0.9ポイント低下
- ② 人件費、公債費等の経常経費充当一般財源は増となったが、普通交付税の増額など、 経常一般財源の増額がそれを上回ったことが比率低下の主な要因

#### (単位:%)



#### (単位:%)



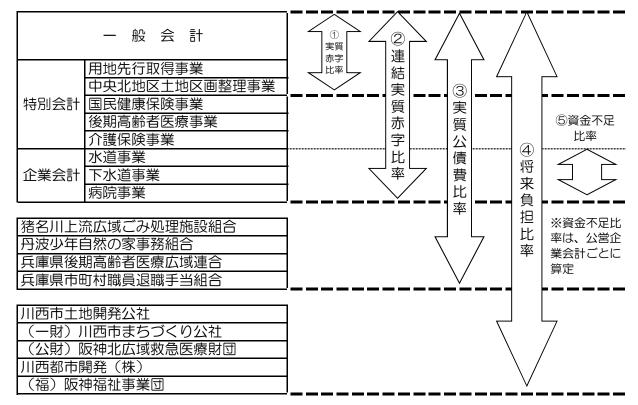
経常収支比率 = 経常経費充当一般財源(経常的な経費に充当する一般財源) ×100 経常一般財源(経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など)

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

### 8. 健全化判断比率 • 資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



#### ① 実質赤字比率

- 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
  - 一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

#### ② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

• 全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

#### ③ 実質公債費比率

全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率

- 収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
- ・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。

#### ④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

- 各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
- ・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる 可能性が高まる。

#### ⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- 決算における資金不足の状況を示す。
- ・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きい ことを示す。

#### 【解説】

標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

### 8-1. 令和3年度決算における健全化判断比率等

# で ポイント

- ① 実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は91.2%となり、本市の標準財政規模に対する 市債の返済額や全ての債務の負担は減少している
- ② 実質公債費比率は、債務負担行為による支払額の減少及び普通交付税などの一般財源が 増加したことにより、減少している
- ③ 将来負担比率は、債務負担行為及び一部事務組合債残高の減少及び普通交付税などの一般財源が増加したことにより、減少している
- ④ 病院事業の資金不足比率は、資金不足額解消のための補助金を交付したことにより、 3.5%となった

#### 1 健全化判断比率 (単位:%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	早期健全化基準
実質赤字比率	ı	-	-	ı	ı	11.67
連結実質赤字比率	ı	-	-	ı	ı	16.67
実質公債費比率	11.4	10.7	10.0	9.3	8.3	25.0
将来負担比率	106.3	117.5	107.9	101.4	91.2	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「一」を記載している。

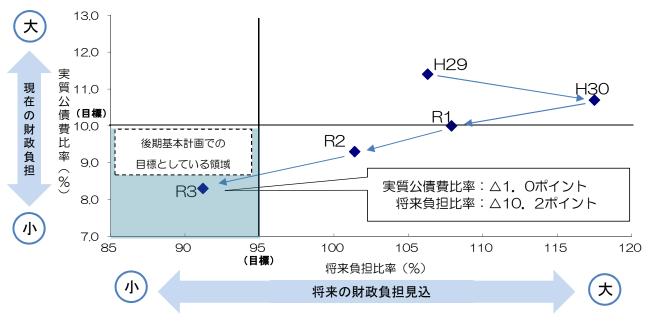
#### 2 公営企業の資金不足比率

(単位:%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	経営健全化基準
水道事業	-	ı	ı	ı	ı	20.0
下水道事業	-	ı	ı	ı	ı	20.0
病院事業	16.9	14.1	13.9	8.9	3.5	20.0

<sup>※</sup>資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

#### 【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



### 9. 主な債務負担行為の状況

# ∰ ポイント

- ① 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るR4年度以降支出予定額は、 各PFI事業委託料の支払進捗等により減少
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担 行為残額が減少

(単位:千円) 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの R4年度 R3年度 年度 R4 5 7 9 10以降 以降支出 6 8 事項 支出額 予定額 出在家団地建設事業 22.689 22,711 22,735 22,760 22,786 22,813 22.842 11,433 148,080 市民体育館建替えPFI 93,729 92,366 95,395 94,349 96,651 95,936 100,324 851,411 1,426,432 小中学校及び幼稚園等空 95,717 95,753 95,790 95,826 95,862 95,899 95,937 240,010 815,077 調設備整備PFI事業 中央北地区PFI事業 57,901 59,492 59,492 低炭素型複合施設PFI 242,826 247,046 250,242 252,652 251,722 270,674 2,768,560 258,200 4,299,096 川西市土地開発公社に委 0 (R4年度以降) 2,189,427 託して行う用地取得事業 阪神北広域救急医療財団 (R4年度以降) 38,908 2,521 の借入金償還に係る経費 花屋敷団地等建替PFI 668,176 (R4年度以降) 360,488 (仮称) 川西市中学校給 (R4年度以降) 食センター整備・運営PFI 事業 Ο 6,470,246 1,183,559 464,162 465,587 473,499 489,777 3,871,414 15,807,246 合 計 517,368 466,370

#### 債務保証または損失補償に係るもの

項目	債務負担行為額 (千円)	期間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,131,990	H30年度~R6年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	291,500	H25年度~R9年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	7,200,000	H16年度~R16年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	120,900	H19年度~R16年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	77,881	H1 1年度~R11年度
合 計	9,822,271	

<sup>※</sup>上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。 土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(R3年度末現在622,909 千円)を含む。 阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

### 10.行財政改革の取り組みの実績

行財政改革後期実行計画に基づく取組項目と決算影響額

行財政改革後期実行計画のうち、令和3年度に取り組んだ主な項目と決算への影響額はつぎのとおりです。 行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上 影響額が「 」のものは、市の負担が減少していることを表しています。(下段「事業の見直し」の表も同様)

(単位:千円)

参画と協働のまちづくりの推進

令和3年度決算影響額

1,347

参画と協働の仕組みの構築

1,347

市民等との協働のまちづくりの推進など

(参画協働課)

革新し続ける行政経営の推進

令和3年度決算影響額

24,111

10,866 民間の活用 市立川西病院の改革(現川西病院の除却費用によって令和3年度は市の負担が増加) 82,833 (保健・医療政策課)

ごみ収集体制の見直し、公共施設における指定管理者制度の導入など

71,967 (美化推進課など)

業務の改善、事務事業の見直し

事務の効率化、協議会等の加盟や書籍の定期購読の見直しなど

(行革推進課など)

環境への配慮 文書や印刷等の見直し 55

(総務課)

持続可能な財政基盤の確立

令和3年度決算影響額

27,559

効率的で効果的な行政サービスの提供

25,106 (職員課など)

給与の適正化に向けた段階的な整理、公共施設における電力自由化に伴う入札の導入

1.453

広告入り市政情報モニターの設置など

(生活相談課など)

(総務課)

<u>公有財産等の有効活用</u>

市役所駐車場の民営化

1,000

機動的な組織体制の構築と人材の育成

令和3年度決算影響額

68,848

組織再編と人員配置

68,848

時代に対応した組織体制の見直し

(企画財政課)

合 計 121,865

#### 事業の見直し(事業再検証)の決算反映状況

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間ですべての事業の検証に着手 令和元年度及び令和3年度に事業再検証を実施した事業のうち、令和3年度決算に対する新たな影響額は 15,559千円となり、令和2年度と令和3年度の決算影響額の合計は、 59,749千円

(単位:千円)

事業再検証	事業再検証 事業再検証	決算影響額			合計(累計)
実施年度	実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	口引(系引)
令和元年度	実施済	44,190	15,484		59,674
令和2年度	見送り		-	1	-
令和3年度	実施済		75		75
合計	†	44,190	15,559		59,749

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとなっています。

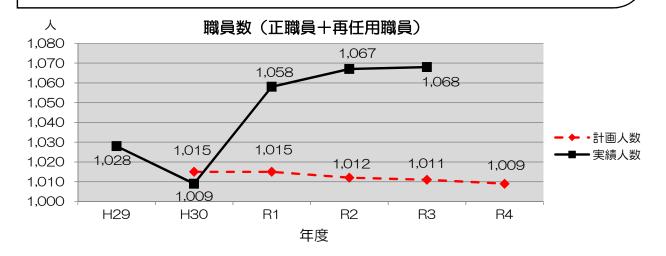
#### 職員定数管理計画の実績

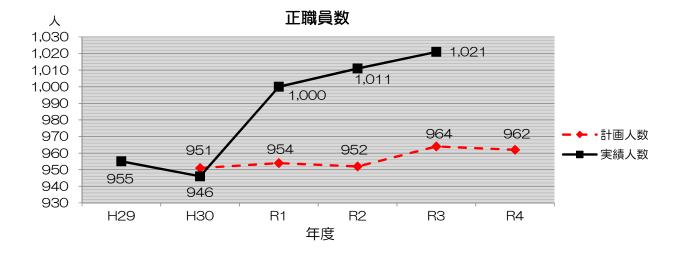
職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数(上下水道事業を除く。)は、下のグラフのとおりです。

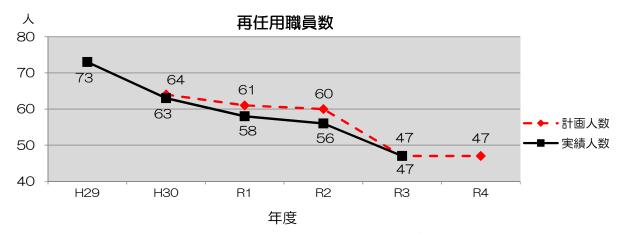
令和3年度は、正職員が計画人数964人に対し実績人数1,021人、再任用職員が計画人数47人に対し47人となり、合計では、計画人数1,011人に対し1,068人となります。

令和元年度に、市立川西病院への指定管理者制度導入に伴う病院職員の異動によって職員数が増加したため、計画人数を上回っています。

人口減少による労働力減少への対応に加え、育児休業などによる休職中職員のカバーなど、 業務量に応じて必要なマンパワーを確保するため、ICT化・民間委託等の活用を踏まえた職 員定数管理への見直しを行います。







※実績人数:各年10月1日現在実配置職員数

### 11. 新型コロナウイルス感染症対策の主な取り組み

令和2年度に引き続き、「川西市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、プロジェクトチームの編成など必要な体制をとり、新型コロナウイルス感染症対策の事業を実施しました。

感染予防対策や子ども・子育て世帯や市民・地域・事業者への支援の他、行政運営・市民サービスの改革に取り組みました。

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国・県補助金等(約61億円)を活用しています。

感染予防対策 (千円)

取り組み内容	概要	事業費
市民の感染予防とその	介護サービス事業者への感染予防研修	15
	感染症対応下の市民活動への支援	864
支援	自治会館等での施設・設備改修等への支援	5,008
	中小企業への消毒費用の助成	239
	公共施設等の消耗品・備品購入	8,198
	救急車に低濃度オゾン発生器を配備	1,848
	障がい者施設トイレ改修	1,848
	保育所、認定こども園の手洗い等の更新	3,280
	保育所のエアコン更新	1,823
公共施設等における感	陽性者が確認された公共施設・学校等におけるPCR検査の実施	587
染予防対策 	陽性者が確認された公共施設・学校等の消毒作業	1,845
	小中学校および市立保育所のトイレの洋式化・乾式化	57,069
	学校等の消耗品・備品購入、および助成	86,657
	手洗いのない公園への手洗い場設置	23,804
	学校の教室に換気扇を設置	20,632
	保育所給食調理室の空調換気設備を修繕	8,096
公共施設等の閉鎖・休 業等に伴う対応	貸館中止等に伴う使用料の還付	4,891
自宅療養者支援	食料品、衛生品などの購入・配布、看護師の配置による体調確認業務実施	12,884
電話医療相談	応急診療所の医師による電話医療相談を実施	1,120
新型コロナウイルスワ クチン接種	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	1,313,761

合計 1,554,469

#### 子ども・子育て世代への支援

(千円)

取り組み内容	概要	事業費
修学旅行の延期に伴う 費用支援	修学旅行の安全な実施のために増加する保護者負担の支援	2,210
	特別支援学校介護タクシーの増便	6,343
コロナ禍における学校	GIGAスクールサポーターの配置 ・市立小・中学校23校6名	37,389
	民間委託による外国語指導助手の配置 ・小学校…9校9人 ・中学校…3校3人	26,350

取り組み内容	概要	事業費
コロナ禍における学校等の運営支援	スクールサポートスタッフの配置 ・小学校…16校19人 ・中学校…7校8人 ・特別支援学校…1校1人	23,162
守の定名又版	学習指導員の配置 ・小学校…16校19人 ・中学校…7校7人	27,280
	学校等と家庭をつなぐ連絡アプリの導入	15,835
学校や家庭等における ICT学習環境の整備	学校テスト採点システムの導入	11,379
	オンライン授業実施のための負担金	1,013
	公民館での中学生への学習支援	28,704
子どもへの学習支援	子どもが将来の生活を考えるための体験事業の実施	235
	社会とのかかわりに不安を抱えている子どもへの学習・生活支援	800
新生児特別給付金の給 付	令和2年度に実施した令和2年4月28日〜令和3年3月31日までに生まれた子どもへの5万円給付の繰越分 支給対象児数 7人 支給実績 350千円	350
子育て世帯生活支援特 別給付金の給付	児童扶養手当受給相当のひとり親、非課税相当の世帯を対象に、児童1人につき5万円を給付 支給対象児 平成15年4月2日~令和4年2月28日までに出生した児童 くひとり親> 支給対象児数 1,290人 支給実績 64,500千円 くその他世帯> 支給対象児数 1,528人 支給実績 76,400千円	160,906
子育て世帯臨時特別支 援給付金の給付	平成15年4月2日〜令和4年3月31日まで生まれた子どもで、主たる生計維持者の令和2年中の所得が児童手当の所得制限を超えない世帯に、児童1人につき10万円を給付支給対象児数 20,956人支給実績 2,095,450千円	2,115,171

合計 2,457,127

#### 市民・地域・事業者への支援

(千円)

IPD、IBB、事来 E	いの文法	
取り組み内容	概要	事業費
コワーキングスペース 開設への支援	コワーキングスペース開設への支援	2,188
芸術文化活動支援	コロナ禍において活動する川西ゆかりのアーティストの活動を支援	6,739
県・市協調 感染症拡 大防止協力金支給事業 の実施	緊急事態宣言等による飲食店等の休業や時短要請に応じた事業者に兵庫県が支給する協力金の市負担額を支払【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】 ・支給件数…1,961件 ・支給総額…1,251,757千円 ・市負担額(15分の1)…83,452千円	83,452
キャッシュレス決済 サービス活用事業者支 援	キャッシュレス決済サービスを活用した消費者に対して、ポイントを還 元	69,031

取り組み内容	概要	事業費
中小企業事業力向上対 策補助金の交付	市内中小企業者が行う事業力の向上や感染防止対策に係る経費の一部を補助し、ポストコロナを見据えた経営力強化と事業継続を支援申請件数…312件支給件数…275件支給総額…94,092千円	94,812
	新型コロナウイルスの影響を受けた企業の従業員の雇用	1,626
雇用の確保	感染症の影響で失業し、新たに市内の介護保険事業所へ就職した者に介護職就職応援給付金を給付 ・支給実績…1件100千円×3件=300千円	300
阪神北広域こども急病 センター管理運営事業	コロナの影響により経営状況が悪化している阪神北広域こども急病センターの事業継続支援	34,479
福祉事業所への支援	収入が20%以上減少した通所介護事業所等、または感染者の発生で休業等を行った事業所へ1法人あたり30万円を給付・障がい福祉…5件1,500千円・介護事業…7件2,000千円	3,500
	濃厚接触者等へ訪問系サービス等を提供する事業所へ1法人あたり1万円を給付・障がい福祉…1件10千円・介護事業…4件40千円	50
商店街お買物券事業の 支援	商店街団体が実施する6,000円分のプレミアム付商品券を5,000円で 9,000冊販売する事業の支援 参加店舗…298店 利用金額…53,819.5千円(利用率 99.7%)	14,862
住民税非課税世帯等臨 時特別給付金の給付	住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり10万円を給付 支給対象世帯数 17,162世帯 給付金額 1,428,600千円	1,434,712
新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金の給付	総合支援資金の再貸付終了世帯や再貸付けが不承認とされた世帯を対象に、要件に応じて6~10万円を給付 支給対象世帯数 168世帯 支給実績 30,980千円	35,428
生理用品無料配布	経済的に困窮する人への生理用品無料配布	281
医療従事者等への支援	市内の医療機関で従事する医療従事者等4,776人へ食品の支援	23,990

合計 1,805,450

#### 行政運営・市民サービスの改革

(千円)

11以注名 いけびり	し入り以手	
取り組み内容	概要	事業費
テレワーク環境の拡充	職員貸出用テレワーク用端末の整備	1,015
庁内Web会議システ ムの導入	庁内LAN内でのWeb会議用の内部サーバー整備	5,783
無線LAN環境整備	本庁舎・庁外施設・貸館等の無線LAN環境を整備	82,136
本庁舎地下1階スペースの利活用	本庁舎地下1階食堂の会議室・ワーキングスペース・自習室への転用	15,362
	生活保護・生活困窮者自立支援の相談窓口の人員増	11,215
相談支援体制の強化	こども若者相談センターへの相談部門の統合・移設	38,877
	学びのスペース「セオリア」を同一建物内のより広い部屋に移転	3,621

取り組み内容	概要	事業費
電子図書館の拡充	中央図書館において電子書籍を購入	3,938
動画による情報発信の 推進	ごみ減量啓発動画の作成	715
新たな情報発信の推進	川西能勢口駅前でのデジタルサイネージや市HPリニューアル等による情報発信	7,057
高齢者虐待防止対策	高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成	954
持続可能な地域公共交 通の確保と活性化	新たな公共交通導入のための調査検討	3,993
消費者被害対策	市民へ貸与する自動通話録音機等の購入、消費者啓発の実施	5,486
健診体制の拡充	成人検診予約システムの構築	880
注記学学の100分分元	3歳児健診でのスポットビジョンスクリーナーの導入	2,507
	道路情報閲覧システムの構築	46,992
	封入封かん機の導入	11,251
	保育士の勤怠管理・給与支払いのデジタル化	3,077
	予防接種台帳システムとマイナンバー情報の連携のためのシステム改修	693
	登記情報をオンライン取得し、税システムと連携できるよう改修	5,211
	建築計画概要書自動発行機の導入	2,754
業務効率化、対面接触 機会低減のためのシス	空き家データベース・空き家調査アプリの導入	2,405
テム等導入・改修	川西しごと・サポートセンターに、受付案内システムを導入	285
	保育所等入所選考事務のAI導入	4,400
	オンラインで都市計画情報等を検索、閲覧、印刷ができるシステムの導入	3,278
	健診等結果の利活用に向けたシステム改修	4,488
	社会資源に関するデータを一元的に管理し、市民等が自由に検索できる システムを導入	3,361
	多様化する災害に備え、高機能消防指令システムを更新	83,854
		슬람 255.588

合計 355,588

合計 6,172,634

主な財源内訳	(千円)
①子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	2,115,171
②住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金	1,434,712
③新型コロナウイルスワクチン接種対策関係国庫支出金	1,313,761
④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	982,203
⑤国庫支出金(①~④以外)	237,014
⑥県支出金	25,203
승計	6108064

新型コロナウイルス感染症対策事業費 合計

## 12. 第2次川西市総合戦略の取り組みの実績

#### 第2次川西市総合戦略(令和2年3月策定)とは

本市の5年後、10年後の将来を見据えて、住宅都市として魅力的なまちであり続けるために、<u>令和2年度から</u> 令和4年度にかけて集中的に実施すべき施策をまとめたものです。無作為抽出で選ばれた市民から構成される 「かわにし市民会議」を令和元年度に6回実施するなど、市民と行政が一緒に策定を進めました。

総合戦略は4つの重点戦略から構成されており、それぞれ関連する部署が協力し、横断的に取り組みます。 ※以下では令和3年度に取り組んだ内容を中心に記載しているため、全ての施策を掲載しているわけではありません。

重点戦略1 【戦略1】 子どもたち の成長を支 えあえるま ちづくり

指標	R1	R2	R3	目標値(R4)
「子育てがしやすいまち だ」と思う市民の割合	57.0%	61.9%	60.5%	67.0%
「学校に行くことが楽し い」と思う子どもの割合	83.4% (小6) 80.3% (中3)		83.3% (小6) 77.0% (中3)	88.0% (小6) 83.0% (中3)
「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	82.2% (小6) 71.5% (中3)		73.2% (小6) 73.9% (中3)	88.0% (小6) 80.0% (中3)

施策1 み/	しなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます	
取組内容1	子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」の運用	<b>▶</b> P.344
取組内容2	明峰中学校区(TSUNAGARI)及び清和台中学校区(まるの間)の地域子育て支援拠点を開始	<b>▶</b> P.377
取組内容5	公民館・コミュニティセンターを対象にしたインターネット予約システムの導入	<b>▶</b> P.486
取組内容6	「特色ある公園ルールづくり」ワークショップの開催	<b>▶</b> P.142
施策2 子	育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援します	
取組内容1	子ども・子育て会議及び子ども・若者未来会議の開催	<b>▶</b> P.344
取組内容2	留守家庭児童育成クラブ開所時間の拡充	<b>▶</b> P.346
取組内容3	民間留守家庭児童育成クラブに運営支援などのための補助金を交付	<b>▶</b> P.347
取組内容4	留守家庭児童育成クラブの運営支援やコーディネートを行うクラブ運営マネージャーを配置	<b>▶</b> P.346
取組内容5	保育士等が働きやすい環境を整備するため、事業者が宿舎を借り上げるための費用を補助	<b>▶</b> P.351
施策3 子	ども一人ひとりが個性や生きる力を育むことができる環境を整備します	
取組内容1	学校運営協議会の設置	<b>▶</b> P.424
取組内容2	ICT部活動支援の整備	<b>▶</b> P.399
取組内容3	部活動指導員の配置	<b>▶</b> P.399
	「生きる力」を育む教育実践事業の実施	<b>▶</b> P.398
取組内容4	市立小学校3年生・5年生における環境や自然に対する体験活動を実施	<b>▶</b> P.426
	市立小学校4年生における市内の黒川地区を舞台とした里山体験学習を実施	<b>▶</b> P.427

取組内容5	「きんたくん学びの道場」における学習支援員を全16小学校に配置	<b>▶</b> P.399
施策4 いし	ごめや不登校などの相談体制の充実を図ります	
取組内容1	スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置	<b>▶</b> P.434
取組内容4	学びのスペース「セオリア」においてICTを活用したオンライン支援を実施	<b>▶</b> P.423
+t-#F 2%		

#### 施策5 登下校時などにおける子どもの見守りを強化します

**取組内容1** 校門を通過する際にアプリやメールで保護者等に通知する見守りサービスを導入 ▶ P.452·460

重点戦略2 【戦略2】 誰もが力を 活かせるま ちづくり

指標	R1	R2	R3	目標値(R4)
「自分の居場所や力を活かせる場がある」と 感じる市民の割合	55.2%	56.2%	57.0%	66.0%
「自治会やコミュニティの活動に関する情報 が入手できている」と感じる市民の割合	59.9%	58.1%	61.2%	71.0%
「ボランティアやNPOなどの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	20.2%	20.3%	24.6%	26.0%

#### 施策1 市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます

ענוי ואטוו	のが外性に行動ででも様々とつていた状が直があり	
取組内容2	市民ファシリテーター養成講座の実施	<b>▶</b> P.538
取組内容4	公民館・コミュニティセンターを対象にしたインターネット予約システムの導入	<b>▶</b> P.486
施策2 市内	りで働ける環境を整えます	
	コワーキングスペース開設の支援	<b>▶</b> P.158
取組内容1	キャリアデザインセミナーの開催	<b>→</b> P.172
	川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度の創設	<b>→</b> P.171
取組内容2	女性起業サポート事業	<b>→</b> P.158
施策3 市民	民や民間事業者の力を活かす仕組みを構築します	
取組内容1	川西市中心市街地活性化協議会への事業運営支援	<b>▶</b> P.162
	中心市街地内開催イベントの実行委員会への支援/中心市街地への新規出店支援	<b>▶</b> P.162
取組内容2	市が抱える課題に対し民間企業等と連携して取り組むための調整	▶ P.540

重点戦略3 【戦略3】 安全で安心し て暮らせるま ちづくり

指標	R1	R2	R3	目標値(R4)
「災害に強いまちだ」と思う市 民の割合	21.3%	25.1%	23.1%	32.0%
「安全・安心なまちだ」と感じ る市民の割合	44.5%	51.6%	47.6%	60.0%
「移動しやすいまちだ」と思う 市民の割合	61.0%	62.4%	64.2%	65.0%

施策1 地域	或の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます	
取組内容2	自動通話録音機の貸出し	<b>▶</b> P.290
取組内容7	市民救命士制度にかかる講習等での消耗品の充実	<b>▶</b> P.279
施策2 良	好な住環境の維持向上に向けて、空き家対策を進めます	
取組内容1	空き家相談	<b>▶</b> P.156
取組内容2	空き家マッチング制度	<b>▶</b> P.156
取組内容3	空き家活用リフォーム助成	<b>▶</b> P.156
施策3 新7	たな交通体系の仕組みを構築します	
取組内容1	地域公共交通体系を支える新しい仕組みの検討業務	<b>▶</b> P.148

重点戦略4 【戦略4】 愛着のもて るまちづくり

指標	R1	R2	R3	目標値(R4)
川西の歴史や文化財に興味がある 市民の割合	55.7%	55.7%	56.3%	70.0%
必要な市の情報が入手できると感 じている市民の割合	56.9%	60.0%	65.8%	65.0%

施策1 市6	D魅力を知る、学ぶ環境を整えます	
取組内容1	市立小学校3年生・5年生における環境や自然に対する体験活動を実施	▶ P.426
玖融八台	市立小学校4年生における市内の黒川地区を舞台とした里山体験学習を実施	▶ P.427
取組内容2	川西市農林業団体への支援	<b>▶</b> P.165
施策2 民	間事業者などと連携し、地域資源を磨き、効果的に活用します	
取組内容2	清和源氏まつり実行委員会及び川西市観光協会共催の清和源氏まつり開催支援	<b>▶</b> P.176
取組内容4	景観形成重点地区(黒川地区)の審査指導	<b>▶</b> P.106
施策3 市位	の情報を効果的に発信し、市民と共有します	
取組内容1	LINEによるAI窓ロシステムの導入	▶ P.520
取組内容4	市公式SNS(フェイスブック・ライン)・市公式ユーチューブチャンネルの活用	→ P.519

### 13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

#### 1.事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入者となる医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県と市町村が共同保険者として運営している。

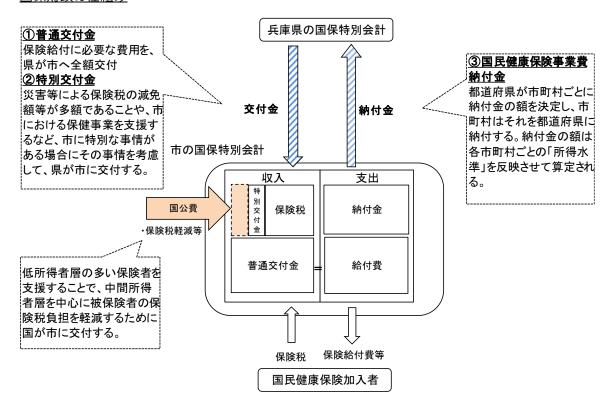
それぞれの役割は、都道府県は財政運営の責任主体として国保財政を管理することであり、市町村は主に被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業の実施などを行うものである。

事業の仕組みとしては、都道府県は必要となる都道府県全体の保険給付費などを見積り、それをもとに市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定する。市町村はその決定された国民健康保険事業費納付金や保健事業の実施に係る費用などから保険税収納必要額を見積り、保険税率を決定し賦課・徴収を行うものである。

すなわち、市町村は徴収した保険税を国民健康保険事業費納付金として都道府県に納付し、保険給付費に必要な費用は全額、都道府県から交付される仕組みである。

これによって、単年度の保険給付費の増減が市町村国保の財政収支に直接影響することがなく、安 定した事業運営ができる仕組みとなっている。

#### 国保財政の仕組み



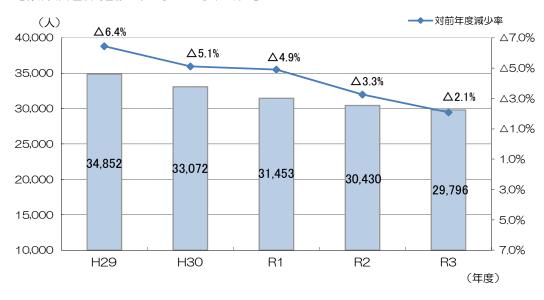
#### 市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入(財源)	主な歳出(事業費)		
保険給付費等交付金(普通交付金)【県】	保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、審查支払手数料、出産育児一時金、 葬祭費)		
保険税基盤安定負担金			
国民健康保険税	国民健康保険事業費納付金③		
保険給付費等交付金(特別交付金)【県】	保健事業(特定健診等、人間ドック助成、 がん検診助成)		
一般会計繰入金(職員給与費等)	人件費・事務費など		

#### 2.被保険者数の状況

被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。 ただし、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で社会保険加入のために国民健康保 険を脱退する人が少なかったことなどにより、例年よりも減少率が小さくなっている。

#### 【被保険者数推移(4月~3月平均)】



#### 3 決算規模と決算収支

- (1) 令和3年度決算規模は、歳入153億6,562万3千円、歳出152億7,516万8千円となっており、 歳入は約4億4千万円増、歳出は約4億円増となった。歳入は保険給付費に係る交付金(普通交付 金)や一般会計繰入金の増及び国民健康保険税の減、歳出は保険給付費や基金積立金の増及び国 民健康保険事業費納付金の減が主な要因となっている。
- (2) 歳入歳出差引額から翌年度精算額を差し引いた令和3年度の実質収支額は1,164万7千円となっている。

#### 【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額		
	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) + (D)
令和3年度	15,365,623	15,275,168	90,455	△ 78,808	11,647
令和2年度	14,922,218	14,875,857	46,361	△ 45,274	1,087
増減	443,405	399,311	44,094	△ 33,534	10,560
増減率(%)	2.97	2.68	95.11	74.07	971.48

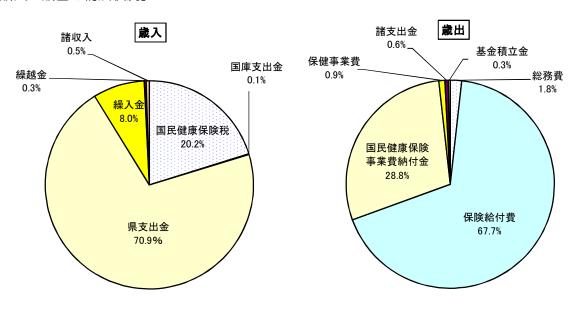
#### 4. 歳入歳出決算の状況

_(歳入)					(単位	立:千円、%)
科目	R3決算額 (A)	構成比 %	R2決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) — (B)	増減率 %
1 国民健康保険税	3,102,464	20.2	3,174,364	21.3	△ 71,900	△ 2.3
2 使用料及び手数料	1,160	0.0	1,292	0.0	△ 132	△ 10.2
3 国庫支出金 (制度改正・災害等補助金)	20,954	0.1	42,539	0.3	△ 21,585	△ 50.7
4 県支出金	10,887,619	70.9	10,296,797	69.0	590,822	5.7
保険給付費等交付金	10,887,619	70.9	10,296,797	69.0	590,822	5.7
(1)普通交付金	10,412,688	67.8	9,915,565	66.4	497,123	5.0
(2)特別交付金	474,931	3.1	381,232	2.6	93,699	24.6
5 財産収入	10	0.0	10	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,230,330	8.0	1,295,003	8.6	△ 64,673	△ 5.0
(1)一般会計繰入金	1,230,330	8.0	1,198,402	8.0	31,928	2.7
(2)基金繰入金	0	0.0	96,601	0.6	△ 96,601	△ 100.0
7 繰越金	46,361	0.3	56,639	0.4	△ 10,278	△ 18.1
8 諸収入	76,726	0.5	55,574	0.4	21,152	38.1
(1)延滞金、加算金及び過料	40,840	0.3	39,274	0.3	1,566	4.0
(2)雑入 (第三者納付金・返納金など)	35,886	0.2	16,300	0.1	19,586	120,2
歳入合計	15,365,623	100.0	14,922,218	100.0	443,405	3.0
(歳出)						
区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
科目	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)	%
1 総務費	271,268	1.8	286,181	1.9	△ 14,913	△ 5.2
2 保除給付事	10226096	677	0.970.026	66.4	465 160	17

2 保険給付費 10,336,086 67.7 9,870,926 66.4 465,160 4.7 2<u>.3</u> 3 国民健康保険事業費納付金 4,398,362 28.8 4,503,871 30.3 105,509 4 保健事業費 140,672 0,9 132,285 0.9 8,387 6.3 5 諸支出金 87,663 82,584 5,079 6.2 0.6 0.6 41,107 411,070.0 6 基金積立金 41,117 0.3 10 0.0 14,875,857 歳出合計 15,275,168 100,0 100.0 399,311 2.7

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。 以下の表においても同じ。

#### 【歳入・歳出の構成状況】



#### 5. 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

					(十世	· 113 <b>、</b> /0/
区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
繰入項目	(A)	%	(A)	%	(A) - (B)	%
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	837,071	68.0	833,272	69.5	3,799	0.5
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)	46,366	3.8	47,230	3.9	△ 864	△ 1.8
3 人件費等に係るもの	273,574	22.2	284,619	23.7	△ 11,045	△ 3.9
4 出産育児一時金に係るもの	16,219	1.3	18,200	1.5	△ 1,981	△ 10.9
5 その他財源補填的なもの(※3)	57,100	4.6	15,081	1.3	42,019	278.6
合計	1,230,330	100.0	1,198,402	100.0	31,928	2.7

#### ※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

・保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合

負担割合・・・県3/4、市1/4

・保険者支援分 保険税軽減対象者数に一人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額

負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

#### ※2 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多い、③病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。平成27年度からは「①:②:③=70:25:5」で配分されていたが、令和元年度以降、2年間かけて③に応じた算定が段階的に縮減・廃止され、令和元年度は「①:②:③=70:28:21、令和2年度からは「①:②=70:301の配分となっている。

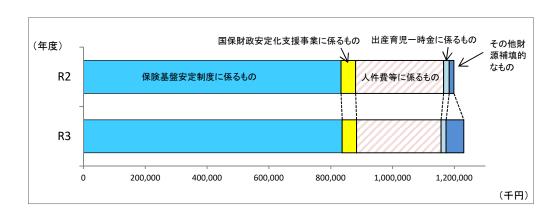
#### ※3 その他財源補てん的なもの

福祉医療波及分による国庫負担金削減分(※4)の補填や条例減免などに係る繰入れを行っている。 令和3年度は、平成29年度普通調整交付金申請誤りに伴う補填分(P47「10.今後の方向性、見通し」最終段落参 照)の繰入れを行っている。

#### ※4 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

#### 【一般会計繰入金の状況】

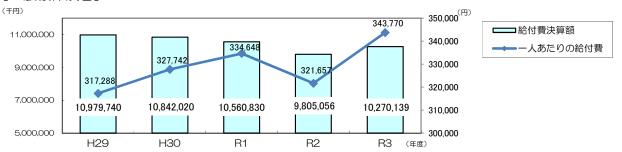


#### 6. 保険給付費の状況

#### ★給付費の状況

令和3年度の給付費については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの解消や被保険者数の減少などが要因で1人あたり給付費と給付費全体ともに増加している。

#### 【一般被保険者】



#### 【給付費の増減(一般被保険者分)】

(単位:千円)

種 別	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
作宝 刀り			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,331,815	9,092,443	△ 2.57%	8,447,053	△ 7.10%	8,852,166	4.80%
療養費	127,612	125,011	△ 2.04%	108,466	△ 13.23%	104,929	△ 3.26%
高額療養費	1,334,994	1,314,490	△ 1.54%	1,233,254	△ 6.18%	1,278,123	3.64%
合計	10,794,421	10,531,944	△ 2.43%	9,788,773	△ 7.06%	10,235,218	4.56%

<sup>※</sup>この表での給付費は月報値を計上

#### (参考)

#### 【一人当たり医療費 兵庫県の状況(一般被保険者)】

	兵庫県(	市町計)	IJŒ	市
	医療費(円) 対前年度比		医療費(円)	対前年度比
平成29年度	380,122	1.69%	379,612	3.42%
平成30年度	386,531	1.69%	389,233	2.53%
令和元年度	399,122	3.26%	396,789	1.94%
令和2年度	390,192	△ 2.24%	380,112	△ 4.20%
令和3年度	_	_	405,008	6.55%

<sup>※</sup>令和3年度の県数値は令和4年9月に速報予定

#### ★出産育児一時金、葬祭費の給付

(出産育児一時金)

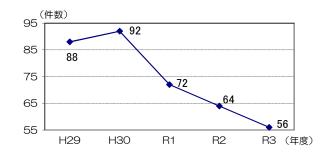
①令和3年12月31日まで:1件あたり40万4千円 (産科医療補償制度対象分は1万6千円加算し42万円)

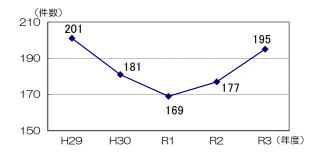
②令和4年1月1日から:1件あたり40万8千円

(産科医療補償制度対象分は1万2千円加算し42万円)

#### (葬祭費)

支給額は、1件あたり5万円。





#### 7. 各事業の取組状況

事業名	収納管理事業		決算書頁	32
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費(千円	)	24,788
な ②ペイジ・	替・コンビニ収納・スマートフォン決済等に係る手数料 −データ通信料等(通信運搬費)…256千円 半う電算委託料(業務委託料)…8,751千円	(手数料)…3,949	千円	
事業名	徴収対策事業		決算書頁	32
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費(千円	)	5,913
	びかけセンターによる電話勧奨等の実施(業務委託料) の発送等(通信運搬費)…1,280千円	…2,435千円		

#### 1 徴収体制

- (1) 徴収経験豊富な職員のOJTによる育成
- (2) 滞納整理に関する研修への積極的な参加
- (3) 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化
- (4) 呼びかけセンターの有効活用

#### 2 納税交渉

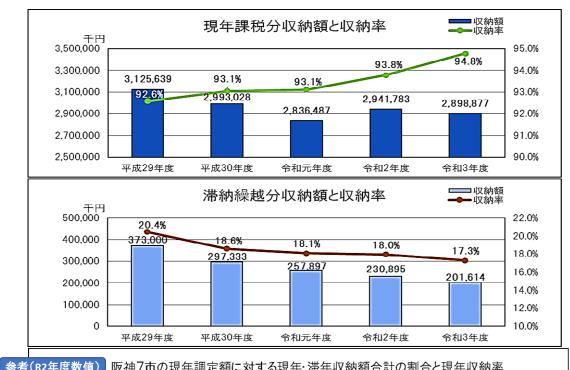
- (1) 窓口等でのきめ細やかな対応(滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納 誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の説明)
- (2) 延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進
- (3) 納付折衝の資料となる財産調査件数の増加
- (4) 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施
- (5) 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当

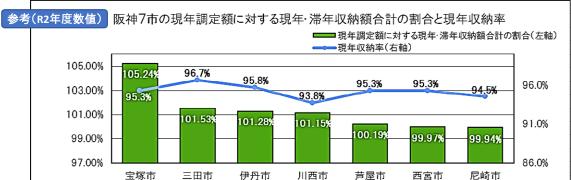
# 3 納税環境の整備

- (1) 国保新規加入者の口座振替を徹底し、収納率の高い口座振替率の向上を推進 (ペイジーを利用して、加入手続等来庁時に口座振替申請の受付を完了させる)
- (2) スマートフォン決済導入によるキャッシュレス決済サービスの拡充

#### 4 財産調査・滞納処分

- (1) 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分の実施
- (2) 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者」に対する滞納処分の執行停止の実施
- (3) 高額滞納者、長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者にかかる財産調査、滞納処分の実施
- (4) 滞納処分については、不動産や預金だけではなく、生命保険等の他の債権についても積極的に執行
- (5) 所得割額の高い滞納者への滞納処分の強化を図る





事業の課題

令和4年度以降における課題解決に向けた方向性について

県と市町が一体となって国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでおり、適正な税率水準の維持のために、より一層保険税収入の確保に努める必要がある。

現年課税分の収納率については、向上している。新型コロナウイルス禍が終息せず経済が低迷する中、適正な収納、徴収に努める一方、影響を受け困窮する被保険者には引き続きコロナ減免制度を利用促進した。また、今年度より請求期数を9期から10期へ増やしたため1回の保険税額が減少し、収納率向上の要因となったが、これは一過的な面がある。

滞納繰越分については、丁寧な納付折衝や財産 調査の徹底等に努めたが、滞納者数が減少してい るため、困難案件の占める割合の増加により、収 納率は低下している。 現年課税分については、引き続き口座振替の促進を中心に、コンビニ収納や店舗に出向かず非接触で納付できるスマホ決済、クレジット収納の周知を行っていく。呼びかけセンターを有効活用し、早期に納付忘れ等のお知らせを行い、自主納付を促進することで滞納を防ぐ取り組みを強化する。

滞納繰越分については、徹底した財産調査の強化と納付相 談時のきめ細かな聞き取りにより、滞納処分や執行停止等メ リハリをつけた対応で滞納額の圧縮を図る。また、調査や聞 き取りの内容によっては生活困窮者自立相談支援事業との連 携を図り、滞納整理を進めていく。

全体として、被保険者間の負担と公平の見地から、保険税の滞納者に対しては、まずは滞納繰越分から徴収していく。直ちに現年収納率につながらない部分(R2年度現年収納率県内29市中28位)はあるが、現年収納額と滞納繰越収納額を合わせた額が毎年新たに課税される現年調定額を上回る実績を確保し、一定の成果を上げている(上記参考グラフ)。今後も、公平性を主眼に、延滞金も含めたトータルで保険税収入の確保に努めていく。

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業			46
<細事業1>	特定健康診査・特定保健指導事業	細事業事業費(千円	)	72,464

主な取

組

・40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施(委託料)…63,678千円

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。

市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。

#### 【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (命和4年6月現在)
受診率	目標値(%)	55.0	60.0	37.7	39.4	41.1	42.8
受診率	実績値(%)	34.3	35.3	35.4	35.0	32.6	34.7
受診者数	目標値(人)	14,369	15,026	8,984	9,009	9,270	9,297
受診者数	実 績 値(人)	8,960	8,838	8,437	7,995	7,350	7,535
対象者数	(人)	26,125	25,043	23,830	22,866	22,554	21,723

<sup>※</sup>平成28年度からの目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画に基づき見直 したもの。

#### 【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用率 目標値(%)	55.0	60.0	29.8	31.3	32.8
利用率 実績値(%)	26.8	24.7	20.7	24.2	18.7
利用者数 目標値(人)	474	560	274	267	253
利用者数 実績値(人)	231	230	191	207	144
対象者数 (人)	861	933	921	854	770
対象者数/特定健診受診者数(%)	9.6	10.6	10.9	10.7	10.5

<sup>※</sup>令和3年度の実績については未定(令和4年9月利用分まで実績に含まれるため。令和4年11月に確定する)。

#### 事業の課題

特定健診受診率については前年度比で2.1ポイント増となったが、目標値を達成できていない状況である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり受診者数の落ち込みがみられたが、令和3年度は一定の水準まで回復している。

次年度においても、引き続き特定健診、特定 保健指導ともに受診率向上を図るための取組が 必要である。

#### 令和4年度以降における課題解決に向けた方向性

受診率向上を図るため、引き続き保健師等による未受診者への電話勧奨を土日や夜間にも行うことや、未受診者の特性に応じた内容の勧奨はがきを送付する。また、令和4年度も複数のがん検診も合わせて受診できる出張特定健診会を日曜日に開催する。それに加え、若年層の受診率向上を目指し、30歳代被保険者を対象に健康チェックキットを送付する事業を実施する。

特定保健指導についても、利用率を向上させるため に、未利用者への勧奨を行うとともに、体組成や血管年 齢測定などを行う健康イベントを引き続き開催し、当 日、参加者に特定保健指導の初回面接を実施する。

<sup>※</sup>平成28年度からの目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画に基づき見直 したもの。

事業名		保健事業	×	決算書頁	46
<細事業1>	保健事業		細事業事業費(千円)		11,920

主 ①糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防の取組み(委託料)…4,591千円

<sup>16</sup> ②特定健診未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付(郵送料等)···2,190千円

組 ③特定保健指導未利用者を対象とした健康イベントの実施(委託料)…990千円

#### ① 【糖尿病性腎症重症化予防】

- ・重症化予防プログラム…かかりつけ医と連携し、2型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施(プログラム参加者2名)
- ・未受診者受診勧奨①、治療中断者受診勧奨②…リーフレットの送付(①対象者13名、その後医療機関を受診した人4名 ②対象者16名、その後医療機関を受診した人4名)

#### 【脂質異常症重症化予防】

リーフレットの送付および電話勧奨(リーフレット送付124名、電話勧奨124名、その後医療機関を受診した人31名)

- ② 9月から1月にかけて保健師等から特定健診未受診者1,622名に電話勧奨、うち353名が受診(勧奨後に受診した割合21.8%、昨年度は10.2%)。12月に特定健診未受診者11,580名に八ガキ送付、うち2,094名が受診(勧奨後に受診した割合18.1%、昨年度は16.5%)
- ③ 特定保健指導の未受診者を対象にイベント型の測定会を実施(リーフレット送付98名、参加者11名)

# <細事業2> 人間ドック費用助成事業

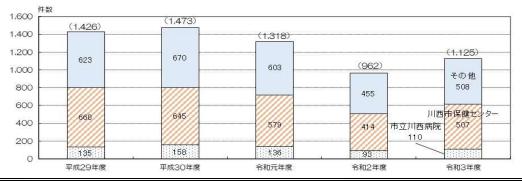
細事業事業費(千円)

26,882

被保険者への人間ドック費用の助成(人間ドック助成金)…26,812千円

組

かかった費用の7割を助成。上限額は2万4千円。令和3年度は全体で163件の増となり、助成割合 (各年度3月末対象者数に占める助成の割合)は0.8%増加した。



<細事業3> がん検診費用助成事業

細事業事業費(千円)

7,461

- □被保険者へのがん検診費用の助成(がん検診費用助成金)…6,283千円
- ® ②出張がん検診の実施(業務委託料)…1,068千円

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。全体の件数は前年度比で3.6%増、受診率(各年度3月末対象者数に占める助成割合)は0.9%増加した。出張特定健診と同日に実施したがん検診は、肺がん86名、前立腺がん44名、胃がん72名、大腸がん114名、乳がん52名、延べ人数合計368名が受診した。

							(単位:件)
		令和2年度			令和3年度		<del>&gt;</del> ← σ= 1.
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	前年度比
肺がん検診 (40歳~69歳)	2,147	660	2,807	2,134	745	2,879	2.6%
前立腺がん (50歳~74歳の男性)	1,492	410	1,902	1,555	444	1,999	5.1%
胃がん (40歳~69歳)	122	361	483	208	381	589	22.0%
子宮頸がん (40歳~69歳の女性)	444	274	718	405	319	724	0.8%
大腸がん (40歳~69歳)	1,828	524	2,352	1,913	470	2,383	1.3%
乳がん (40歳~69歳の女性)	320	278	598	319	289	608	1.7%
合計	6,353	2,507	8,860	6,534	2,648	9,182	3.6%

細事業事業費(千円)

15,560

主 ①医科・柔道整復レセプト点検(委託料)…4,876千円

な ②医療費の通知(郵送料等)…7,390千円

取 ③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発(郵送料等)…1,928千円

組 ④医療費適正化リーフレット全戸配布…670千円

# ①医科・柔道整復レセプト点検

国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者に委託して実施。 (医科 525,066件、柔道整復 13,743件)

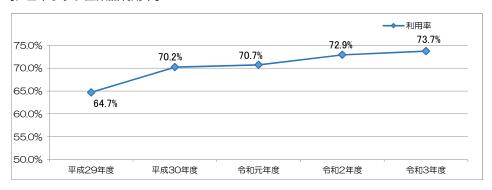
②医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。(令和3年度通知件数 95,730件)

③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発

ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発 医薬品との差額を年5回通知。(令和3年度通知件数 8,604件)

ジェネリック医薬品希望表示付き保険証ケースやジェネリック医薬品希望シールを配布。 【ジェネリック医薬品利用率】



※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。

※医薬品数は調剤レセプトをもとに作成。

※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

④医療費適正化リーフレット全戸配布

医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。

#### 事業の課題

糖尿病性腎症重症化予防については、未治療者や治療中断者への受診勧奨において、その後、医療機関受診につながっていないケースがあることが課題である。

がん検診については、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率(被保険者に対する助成割合)が下がっていたが、一定回復している。今後さらに受診率向上を図る取組が必要である。

医療費適正化事業については、ジェネリック 医薬品利用率が前年度比で0.8ポイント上昇し ているが、国が目標としている80%を目指して さらに取組を進める必要がある。

#### 令和4年度以降における課題解決に向けた方向性

糖尿病性腎症重症化予防については、未治療者や治療中断者の重症度などに応じて、事業委託先の保健師等による訪問指導も実施し、早期の医療機関受診につなげる。

がん検診については、令和4年度以降も引き続き、出 張特定健診と同日に複数のがん検診を受診できるよう にすることで受診率の向上を図る。

また、ジェネリック医薬品利用率の向上を図るために、引き続き、被保険者のレセプトデータから切替率の高い医薬品を抽出して個別に通知する取組も含めた差額通知の送付を行うとともに、リーフレットなどによる周知広報を行う。

# 8. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国民健康保険事業に関する取組を以下のとおり実施した。

取組項目	件数(件)	金額(円)	備考
国民健康保険税の減免	187		新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少 した被保険者等について、前年の所得金額等に基づ き国民健康保険税を減免
傷病手当金の支給	22	843,297	新型コロナウイルス感染症への感染又は発熱症状等 により仕事を休んだ被用者等に支給

# 9. 経営状況の分析

# (1) 歳入歳出の状況

「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、決算額の前年度比較では歳入は4億4、340万5千 円増額、歳出は3億9.931万1千円増額となっている。

これは、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが一定解消したことなど に伴い、歳出における保険給付費が増となり、歳入においても保険給付費に係る交付金が増となっ たことが主な要因である。

歳入における国民健康保険税については、被保険者数の減少などにより7,190万円減額となっ た。なお、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免額については国庫補助金及び特 別調整交付金で全額補填される。

歳出における基金積立金については、平成29年度普通調整交付金申請誤りに係る補填として一 般会計から繰り入れた4,110万7千円と運用利子を合わせた4,111万7千円を基金に積み立てたも のである。

# (2) 実質収支および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額9,045万5千円から、交付金の返還額7,880万8千円を差し引いた令和3年度の 実質収支額1,164万7千円と令和2年度の実質収支額との差額、1,056万円が令和3年度の単年度 収支である。

これに令和3年度基金積立額を加えた額が令和3年度の実質単年度収支であり、5,167万7千円と なっている。

実質単年度収支は、令和2年度より1億4,888万円増加している。

# 【令和3年度実質単年度収支の状況】

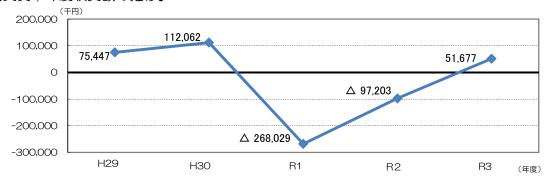
6和3年度実質単年度収支の状況】 									
R3 実質収支額 (a)	R2 実質収支額 (b)	令和3年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	令和3年度 基金積立額 (d)	令和3年度 基金繰入額 (e)	令和3年度 実質単年度収支 (c)+(d)-(e)				
11,647	1,087	10,560	41,117	0	51,677				

(出位・工田)

# 【実質単年度収支の前年度比較】

			( <u>+ iii</u> · 113/
	R3決算額	R2決算額	増減額
実質単年度収支	51,677	△ 97,203	148,880

#### 【実質単年度収支額の推移】



# (3) 経営分析

令和3年度決算は1,164万7千円の黒字となっており、収支均衡を保つことができている。 その結果、令和3年度の実質単年度収支は5,167万7千円となり、前年度より1億4,888万円 の増額となった。これは、被保険者数の減少などにより国民健康保険税収入が減少したものの、 県から示された国民健康保険事業費納付金が減額となったことや、普通調整交付金申請誤りに係 る補填として一般会計繰入金が増額となったこと、また令和3年度から国民健康保険事業費納付 金の算定方法が一部変更されたことに伴い新たに設けられたインセンティブ制度により、県から 交付された特別交付金が増額となったことによるものである。このインセンティブ制度は令和4 年度も引き続き実施され、令和3年度と同程度の特別交付金が見込まれることなどから、令和4 年度も収支均衡を見込んでいる。

# (4) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、平成29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

(単位	エ	Щ	1
	$\overline{}$		1

	H29	H30	R1	R2	R3
基金積立金	967,286	58,689	284,792	10	41,117
基金繰入金	0	0	270,109	96,601	0
基金残高	967,286	1,025,975	1,040,657	944,066	985,183

端数処理を行っているため、差引額が基金残高の数値と一致しないことがある

# 10. 今後の方向性、見通し

令和3年度の決算においては、新型コロナウイルス感染症の国民健康保険税収入への影響について、見込みよりもその影響が少なく、被保険者数の減少率も見込みより小さかったことなどにより収支が黒字となった。また、令和4年度については、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行する影響により、県全体の給付費が抑えられると見込まれたことに伴い、本市においては国民健康保険事業費納付金の一人あたり金額の減少とそれによる収支黒字を見込み、令和4年度は税率を据え置くこととしたものである。

今後も、高齢化や医療の高度化が進むと予測される中で、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行することによる保険給付費や国民健康保険事業費納付金算定への影響や、令和9年度を目途に検討されている県内保険税水準統一に向けた今後の動向を注視しながら、引き続き適切な財政運営を行い、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

なお、平成29年度の普通調整交付金の国への申請誤りが原因で交付を受けることができなかった5,834万2千円については、令和元年度から令和3年度において、職員の一時金支給率一部凍結などによる人件費抑制で確保した4,110万7千円を令和3年度に国保特会に繰り入れた。残額についても人件費抑制により財源を確保し、令和5年度末までに全額を補填することとしている。

- ◎データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎保険税収入の確保
- ◎保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ◎適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進

#### 4. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

#### 1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療 制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事 務を分担している。

後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現 役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

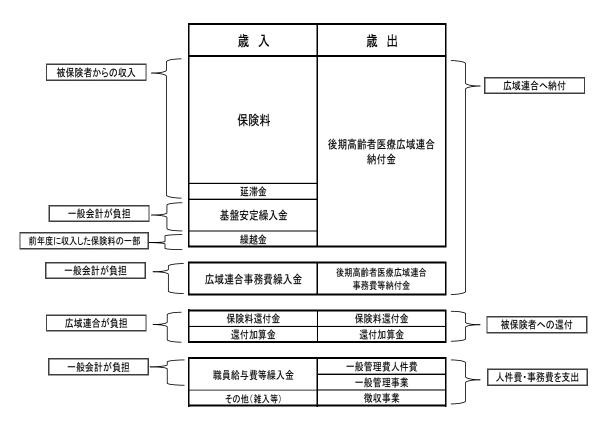
市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務で ある。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定め られており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者 医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務 費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

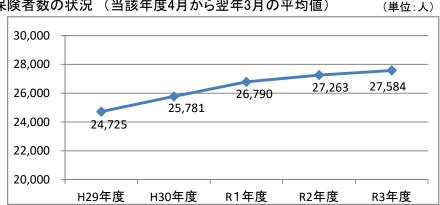
後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率を見直すこととされており、 令和3年度は、保険料率の変更はなく、事業を運営している。

令和3年度の均等割額は51,371円、所得割率は10.49%となっている。

# 後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



# 2. 被保険者数の状況 (当該年度4月から翌年3月の平均値)



#### 3. 決算規模と収支の状況

令和3年度決算規模は、歳入が35億3,153万4千円、歳出が34億3,238万4千円となった。

歳入歳出差引額(形式収支)は、9,915万円の黒字となっているが、これは、令和4年4月以降に収納した令和3年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

#### 【決算規模と収支の状況】

(単位:千円、%)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越 すべき財源	翌年度精算額	実質収支額
年度•区分	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E)	(C) - (D) + (E)
令和3年度	3,531,534	3,432,384	99,150	0	△ 99,150	0
令和2年度	3,523,161	3,429,406	93,755	0	△ 93,755	0
増 減	8,373	2,978	5,395	0	△ 5,395	0
増減率(%)	0.2	0.1	5.8	0	5.8	0

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

# 4. 歳入歳出決算の状況

歳入は、前年度と比較して、837万3千円の微増となっている。前年度からの繰越金が774万2千円、一般会計からの繰入金において保険基盤安定制度に係るものが1,227万1千円、それぞれ増加している一方で、保険料収入は、被保険者数が増加しているものの、1人当たりの保険料が下がったことなどにより593万4千円減少した。保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が57.8%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.3%である。

歳出は、前年度と比較して、297万8千円の微増となっている。広域連合納付金において、保険料負担金に係るものが896万円増加したことなどによるものである。

#### 【歳入歳出決算の概要】

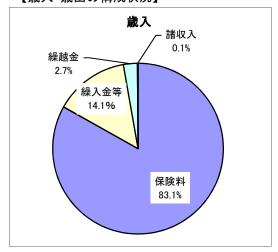
(歳入)

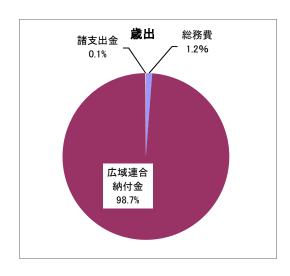
<u> </u>						(平位: 111, 70/
区	分 R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
科目	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)	%
1 保険料	2,935,484	83.1	2,941,418	83.5	△ 5,934	△ 0.2
2 手数料	161	0.0	175	0.0	△ 14	△ 8.0
3 繰入金	498,169	14.1	491,913	14.0	6,256	1.3
4 繰越金	93,755	2.7	86,013	2.4	7,742	9.0
5 諸収入	3,965	0.1	3,642	0.1	323	8.9
歳入合計	3,531,534	100.0	3,523,161	100.0	8,373	0.2

(歳出)

_ \							(
	区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
科目		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
1 総務費		41,914	1.2	44,064	1.3	△ 2,150	△ 4.9
2 広域連合納付金		3,387,344	98.7	3,382,600	98.6	4,744	0.1
3 諸支出金		3,126	0.1	2,742	0.1	384	14.0
歳出合計		3,432,384	100.0	3,429,406	100.0	2,978	0.1

#### 【歳入・歳出の構成状況】





#### 5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】 (単位:千円、%)

区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
繰入項目	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)	%
1 保険基盤安定制度に係るもの	424,083	85.1	411,812	83.7	12,271	3.0
2 広域連合事務費等に係るもの	32,535	6.5	36,751	7.5	△ 4,216	△ 11.5
3 人件費等に係るもの	41,551	8.3	43,350	8.8	△ 1,799	△ 4.1
合計	498,169	100.0	491,913	100.0	6,256	1.3

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが1,227万1千円増、広域連合事務費に係るものが421万6千円減などで、計625万6千円増加した。

#### 保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

- 1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額。
- 2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額。

# 広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

#### 6. 令和3年度事業実績

# 【現年度保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円、%)

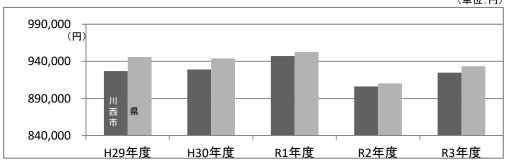
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
現年度分収入済額(千円)		2,558,801	2,665,033	2,775,400	2,931,054	2,926,402	
収 川西市	川亜古	普通徴収分	99.02%	98.79%	98.85%	99.07%	99.18%
	川四市	現年度分合計	99.59%	99.50%	99.51%	99.61%	99.65%
納率	県	普通徴収分	98.68%	98.76%	98.80%	99.00%	99.07%
—	示	現年度分合計	99.44%	99.47%	99.49%	99.59%	99.61%

#### 【1人当たり給付費の推移】

(単位:円、%)

	JII	西市	県		
	給付費(円)	対前年度比	給付費(円)	対前年度比	
H29年度	926,894	0.72%	945,792	1.47%	
H30年度	929,057	0.23%	943,973	△ 0.19%	
R1年度	947,257	1.96%	952,634	0.92%	
R2年度	906,146	△ 4.34%	910,372	△ 4.44%	
R3年度	924,755	2.05%	933,383	2.53%	

(単位:円)



# 7. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症対策として、後期高齢者医療事業に関する取組を以下のとおり実施した。

(単位:件、円)

取組項目	件数		金額	備考
後期高齢者医療保険料の減免	(R1年度分)	33	622,952	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計
	(R2年度分)	36	3,409,839	維持者の収入が減少した世帯の方について、前
	(R3年度分)	21	1,822,453	の所得金額等に基づき保険料を減免

#### 8. 経営状況の分析

本特別会計は、歳入として被保険者から徴収した保険料を、歳出である広域連合納付金として支出している。令和3年度については「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は837万3千円の増、歳出は297万8千円の増、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支はOになる。

# 9. 今後の方向性、見通し

今後、本特別会計は、令和7年までの間は団塊の世代が75歳以上の高齢者となることから被保険者数の増加が見込まれており、さらに規模が膨らむと予想される。

事業の課題としては、①保険料・患者負担・公費負担のバランス②世代間・世代内の負担の公平性の確保③ 負担能力に応じた負担④医療費の伸びの適正化などがあげられる。

以上のことを踏まえ、後期高齢者が必要としている医療サービスを受けることができる制度が安定的に維持できるよう、必要な事項については国や県に要望していく。

# 15. 介護保険事業特別会計決算の状況

### 1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられ、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

#### 【介護保険事業特別会計の仕組み】

介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

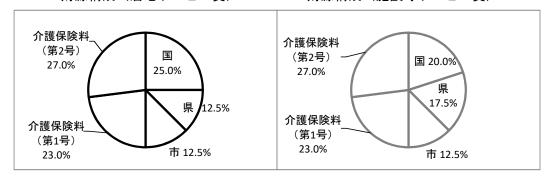
# 【介護保険給付費の財源について】

被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の 自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成 (居宅サービス費)

財源構成 (施設等サービス費)



#### 2. 被保険者の状況

令和3年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。 第1号被保険者については、65歳以上75歳未満の人数が減少しているため、全体として令和2年度より 72人減少している。なお、認定率については、75歳以上の人数の増加に比例して1.1ポイント増加した。

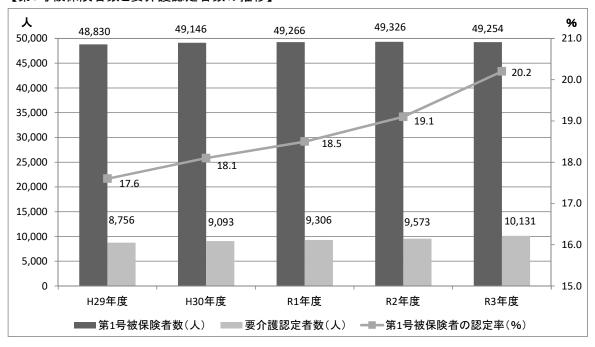
【第1号被保険者数と要介護認定者数】 (単位:人)

区分	R3年度	構成比	R2年度	構成比	増減	増減率
項目	(A)	(%)	(B)	(%)	(A)-(B)	(%)
第1号被保険者数	49,254	100.0	49,326	100.0	△ 72	△ 0.1
65歳以上75歳未満	20,847	42.3	21,593	43.8	△ 746	△ 3.5
75歳以上	28,407	57.7	27,733	56.2	674	2.4
要介護認定者数	10,131	100.0	9,573	100.0	558	5.8
65歳以上75歳未満	891	8.8	886	9.3	5	0.6
75歳以上	9,059	89.4	8,513	88.9	546	6.4
第2号被保険者	181	1.8	174	1.8	7	4.0

| 第1号被保険者の認定率(%)(※) | 20.2| 19.1| 19.1 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | (※)要介護認定者数(第2号被保険者を除く)/第1号被保険者数 (令和4年3月31日時点)

- ・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人
- ・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

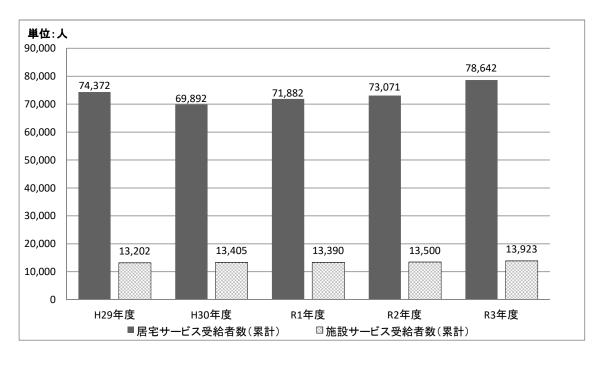
# 【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】



# 【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、要介護認定者数の増加に伴い、居宅サービス、施設サービスとも令和2度より増加している。

				<u>(単位:人)</u>
区分	R3年度	R2年度	増減	増減率
項目	(A)	(B)	(A)-(B)	(%)
居宅サービス受給者(累計)	78,642	73,071	5,571	7.6
施設サービス受給者(累計)	13,923	13,500	423	3.1

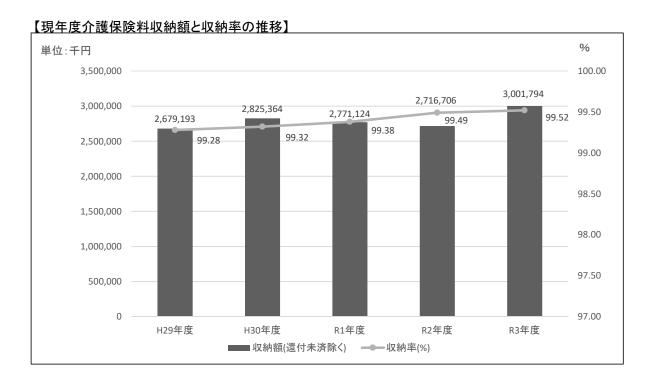


# 3. 決算規模と収支の状況

令和3年度の決算規模は、歳入146億9,389万7千円、歳出143億7,904万2千円となり、前年度と比較して歳入が7.6%、歳出が7.5%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は3億1,485万5千円であり、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、2億915万4千円である。

【決算規模と収支の状況】 (1)								
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)−(B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)		
R3年度	14,693,897	14,379,042	314,855	0	△ 105,701	209,154		
R2年度	13,656,271	13,381,674	274,597	14,067	45,799	306,329		
増減	1,037,626	997,368		_		_		
増減率(%)	7.6	7.5		_		_		

【現年度介護		(単位:千円)		
	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
H29年度	2,698,622	2,679,193	19,429	99.28
H30年度	2,844,724	2,825,364	19,360	99.32
R1年度	2,788,384	2,771,124	17,260	99.38
R2年度	2,730,522	2,716,706	13,816	99.49
R3年度	3,016,269	3,001,794	14,475	99.52



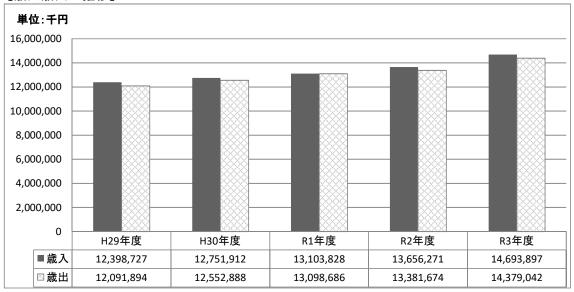
# 4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)						(単	<u>.位:千円)</u>
	——— 区分	R3年度	構成比	R2年度	構成比	増減額	増減率
科目		決算額	(%)	決算額	(%)	垣凞蝕	(%)
	<b>R</b> 険料	3,008,181	20.5	2,723,700	20.0	284,481	10.4
	<b>吏用料及び手数料</b>	551	0.0	777	0.0	△ 226	△ 29.1
	国庫支出金	3,387,549	23.0	3,091,772	22.6	295,777	
4 支	を払基金交付金	3,670,090	25.0	3,476,652	25.5	193,438	5.6
	是支出金	2,034,926	13.8	1,940,624	14.2	94,302	4.9
	<b>才産収入</b>	10	0.0	12	0.0	△ 2	△ 16.7
	导附金	0	0.0	0	0.0	0	_
	操入金	2,316,857	15.8	2,414,240	17.7	△ 97,383	△ 4.0
	<b>者収入</b>	1,136	0.0	3,352	0.0	△ 2,216	△ 66.1
10 鸫	操越金	274,597	1.9	5,142	0.0	269,455	5,240.3
	歳入合計	14,693,897	100	13,656,271	100	1,037,626	7.6

(歳出	급)					(単	<u> 位:千円)</u>
	区分	R3年度	構成比	R2年度	構成比	増減額	増減率
科目		決算額	(%)	決算額	(%)	4日/火行	(%)
1	総務費	248,329	1.7	259,240	1.9	△ 10,911	△ 4.2
2	保険給付費	12,883,756	89.6	12,187,692	91.1	696,064	5.7
3	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	_
4	地域支援事業費	905,194	6.3	884,828	6.6	20,366	2.3
5	基金積立金	306,329	2.1	44,152	0.3	262,177	593.8
6	諸支出金	35,434	0.3	5,762	0.1	29,672	515.0
7	予備費	0	0.0	0	0.0	0	_
	歳出合計	14,379,042	100	13,381,674	100	997,368	7.5

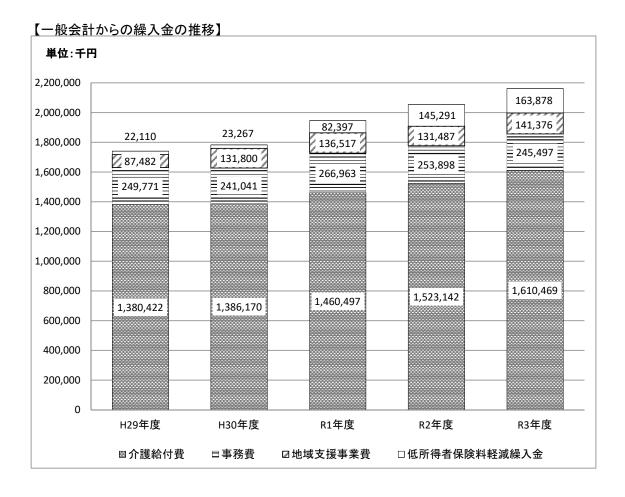
# 【歳入歳出の推移】



# 5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

令和3年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は21億6,122万円となり、繰入金の内訳は次のとおりである。また、歳入不足を補填するため、介護保険給付費準備基金から1億5,563万7千円を取り崩している。

【繰入金決算の状況】		(	(単位:千円)
科目	R3年度 決算額	R2年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)	1,610,469	1,523,142	87,327
一般会計繰入金(事務費、人件費等)	245,497	253,898	△ 8,401
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)	141,376	131,487	9,889
低所得者保険料軽減繰入金	163,878	145,291	18,587
一般会計繰入金 小計 ①	2,161,220	2,053,818	107,402
給付費準備基金繰入金 ②	155,637	360,422	△ 204,785
繰入金 合計 (1) + (2)	2,316,857	2,414,240	△ 97,383



# 6. 保険給付の状況

令和2年度と比較すると、令和3年度の制度改正の影響で、高額介護サービス費および特定入所者介護サービス費は前年度を下回っているが、居宅サービス全体では前年度を上回っており、保険給付費全体においても5.7%増の12,871,699千円となっている。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

	【リーに入種別にとの利用美根と福刊美根】 ■ 実利用人数(人)			利用実績 給付実績(千円)				
	サービス種別	R3年度					打実績(千円)	並左い
$\vdash$	訪問介護	2,208	R2年度 2,046	R3年度	R2年度 435,271回	R3年度 1,334,047	R2年度 1,188,882	前年比 112.2%
	訪問入浴介護	159	147	3,858回	3,430回	47,506	40,662	116.8%
		1,639		76,611回		541,287		116.1%
	訪問看護 訪問リハビリテーション		1,472				466,329	
		138	147	5,929回	5,910回	39,967	38,028	105.1%
	通所介護 ミニン・ニン・	1,982	2,017		151,836回	1,213,647	1,187,149	102.2%
	通所リハビリテーション	393	388	22,397回	23,045回	194,403	200,776	96.8%
	短期入所生活介護	831	807	40,670日	39,084日	361,473	339,132	106.6%
居	短期入所療養介護	133	150	3,556日	4,216日	44,147	52,002	84.9%
宅	居宅療養管理指導	2,288	1,987	18,482人	16,007人	264,915	231,143	114.6%
サ	特定施設入居者生活介護	588	560	5,434人	5,146人	1,065,074	994,081	107.1%
	定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護	61	55	571人	562人	103,378	104,899	98.6%
ビ	地域密着型通所介護	984	901	7,645人	6,915人	458,516	419,569	109.3%
ス	認知症対応型通所介護	0	4	0回	84回	0	1,286	0.0%
<b>=</b>	小規模多機能型居宅介護	156	157	1,267人	1,153人	263,716	236,203	111.6%
要介	看護小規模多機能型居宅介護	39	25	172人	91人	49,911	17,530	284.7%
護	認知症対応型共同生活介護	215	229	2,159人	2,147人	568,499	561,494	101.2%
) )	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	34	34	351人	342人	103,893	95,519	108.8%
	福祉用具貸与	3,512	3,291	30,802人	28,229人	399,099	361,268	110.5%
	居宅介護支援	5,174	4,741	44,677人	41,746人	692,343	637,498	108.6%
	福祉用具購入	_	l	522人	483人	16,454	14,808	111.1%
	住宅改修	_	1	470人	430人	39,514	37,900	104.3%
	高額介護サービス費	_	-	_	_	377,752	394,776	95.7%
	高額医療合算介護サービス費	_	_	_	_	62,406	57,922	107.7%
	特定入所者介護サービス費	_	-		_	261,172	323,648	80.7%
	小 計	_	_	_	_	8,503,119	8,002,504	106.3%
	介護予防訪問入浴介護	3	1	18回	17回	161	114	141.2%
	介護予防訪問看護	369	321	12,153回	9,530回	74,215	61,115	121.4%
	介護予防訪問リハビリテーション	31	32	1,040回	1,028回	6,303	6,270	100.5%
	介護予防通所リハビリテーション	208	102	1,301人	764人	38,559	24,663	156.3%
居	介護予防短期入所生活介護	43	43	536日	843日	3,274	4,919	66.6%
<i>'</i>	介護予防短期入所療養介護	2	1	8日	2日	84	16	525.0%
_	介護予防居宅療養管理指導	235	216	1,635人	1,596人	19,656	19,716	99.7%
	介護予防特定施設入居者生活介護	99	98	832人	823人	61,140	58,764	104.0%
ビ	介護予防小規模多機能型居宅介護	13	18	118人	129人	6,552	7,300	89.8%
ス	介護予防認知症対応型共同生活介護	3		19人	12人	4,667	3,096	150.7%
要	介護予防福祉用具貸与	1,099	1,082	9,531人	9,172人	57,554	55,214	
	介護予防支援	1,484	1,353		11,194人	59,533	52,690	
	介護予防福祉用具購入	_		193人	185人	4,540		
	介護予防住宅改修	_		388人	323人	37,199	29,391	126.6%
	高額介護予防サービス費				- 0207	629	639	98.4%
	高額医療合算介護予防サービス費				_	270	446	60.5%
	特定入所者介護予防サービス費					151	365	41.4%
	小 計					374,487	329,876	
施	<u></u>	994	961	— 9,343人	9,032人	2,511,891	2,402,107	104.6%
設	介護老人保健施設	561	587	4,213人	4,140人	1,299,418	1,261,292	104.0%
サ	介護を入体健心設 介護療養型医療施設	100						
		I .	3	12人	10人	4,485	5,008	
ビ	介護医療院	50	54	459人	464人	178,299	175,308	
ス	合計					3,994,093		
	保険給付費合計	_	_	_	_	12,871,699	12,176,095	105.7%

#### 7. 地域支援事業の取組み

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、 地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としており、包括的な相談・支援、 日常生活の支援、在宅医療と介護の連携及び認知症高齢者への支援体制構築など多岐にわたる事業 を一体的に推進することが求められている。

そのため、本市では、地域包括支援センターを中心として、関係機関をはじめ、医療・福祉の専門職や地域住民との連携と協働のもと、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、以下に掲げる多様な事業を実施しており、令和3年度の繰越明許分を含む総事業費は前年度と比べ、2.3%増の905.194千円である。

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業費	577, 762千円
<細事業1>	介護予防・生活支援サービス事業	細事業事業費	511,864千円
<細事業2>	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費	65, 232千円

エな

①訪問型サービス (負担金)…155,853千円

な ②通所型サービス (負担金)··· 353,612千円

③介護予防ケアマネジメント(負担金)・・・65,232千円

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)に位置付けられた。

総合事業では、要支援認定者や基本チェックリストにより総合事業の対象とされた者(事業対象者)が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各地域包括支援センター等での介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを提供した。

【各サービスの利用実績と給付実績】

1日り一に入の利用夫様	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	前年比
訪問型サービス	1,015	1,068	48,595回	51,637回	155,853	165,810	94.0%
通所型サービス	1,557	1,654	70,311回	70,055回	353,612	347,164	101.9%
介護予防ケアマネジメント	1,586	1,724	13,578人	14,645人	65,232	68,874	94.7%
高額介護サービス費	_	_		-	1,318	1,248	105.6%
高額医療合算介護サービス費	_	_	_	_	1,080	1,024	105.5%
合 計	_	_	_	_	577,095	584,120	98.8%

#### 事業の課題

令和4年度以降における具体的な方向性について

| 要支援者数は増加しているが、訪問型サービスの 給付実績は新型コロナウイルス感染症拡大の影響 もあり減少している。

新型コロナウイルス感染症拡大が高齢者に与えた影響を踏まえつつ、要支援認定者や事業対象者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、本人や家族の意向を尊重しながら、必要なサービスが必要な人に届くよう、引き続き自立をめざした適切なケアマネジメントを実施していく必要がある。

フレイル状態からの改善は、心身機能の回復だけをめざすものではないことから、社会への参加を促し、一人一人の生きがいや自己実現のための取組が支援できるよう「フレイル改善短期集中プログラム」を実施する。

また、本人や家族の意向を尊重した上で、自立に 資する適切なケアマネジメントに基づき必要なサー ビスが提供できるように、地域包括支援センタ一職 員等への研修や事例検討を通じて資質の向上を図 る。

事業名	一般介護予防事業	事業費	7,775千円
<細事業1>	一般介護予防事業	細事業事業費	7, 775千円

エな取組

- ①介護予防普及啓発事業:いきいき元気倶楽部(消耗品費・業務委託料)・・・2.424千円
- ②地域介護予防活動支援事業:きんたくん健幸体操く転倒予防・いきいき百歳体操編>等(通信運搬費・業務委託料)・・・677千円

地域包括支援センターが主体となり、介護予防普及啓発を行う「いきいき元気倶楽部」や、通いの場として自主グループ活動につなげる「きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉」を実施し、高齢者が心身の状況の改善と生活機能の維持・向上とともに、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援している。介護予防教室では、運動だけではなく、オーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及・啓発ができるようにリハビリテーション専門職との連携体制の整備を行った。

#### 【いきいき元気倶楽部の実施状況】

	R1年度	R2年度	R3年度
開催回数(回)	149	46	104
延べ参加者数(人)	3,433	661	1,239

# 【きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉の実施状況】

	R1年度	R2年度	R3年度
会場数(か所)	37	37	38
参加者数(人)	664	699	686

#### 事業の課題

令和4年度以降における具体的な方向性について

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により事業拡大が困難な部分もあったが、新しい生活様式に即したプログラムへの変更やリハビリ専門職との連携を行うなど、フレイル予防を重視した事業展開を行った。

今後も引き続き、フレイル状態となる高齢者の増加が危惧される中、高齢者自らのフレイル状態への気づきを促し、フレイル予防の重要性や介護予防に対する動機づけとなるような、普及啓発活動と事業展開が必要である。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催 困難であった「いきいき元気倶楽部」と「きんたくん 健幸体操く転倒予防・いきいき百歳体操編>」については、感染対策を講じた上で、リハビリテーション 専門職と協働したフレイル予防に係る普及啓発活動を行い、参加者数の増加をめざす。

また、「フレイル改善短期集中プログラム」を通じ、 よりフレイル予防の必要性が高い人の参加を促す 事業展開を検討していく。

事業名	包括的支援事業	事業費	281,681千円
<細事業1>	包括的支援事業	細事業事業費	164,079千円
<細事業2>	総合相談支援·権利擁護事業	細事業事業費	1,607千円
<細事業3>	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	細事業事業費	434千円

主 地域包括支援センター運営のための基本委託料(業務委託料)…163,6220千円

な 弁護士への権利擁護相談にかかる費用(業務委託料)・・・600千円

権利擁護啓発パンフレット作成費用(印刷製本費)・・・955千円(繰越明許)

組 介護支援専門員への研修(手数料)・・・39千円

市内1か所の市直営基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域ごとに7か所の委託型地域包括支援センターを設置。うち1か所はブランチとして出張所を設置し運営している。複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業(介護予防ケアプランの作成、給付管理等)を適切に実施できる人員配置とするため、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置を行った。

【地域包括支援センターの設置状況】 (単位:か所) R1年度 R2年度 R3年度 基幹型地域包括支援センター 1 1 1 委託型地域包括支援センター 7 7 7 ブランチ 1 1

「川西市高齢者虐待対応(防止)マニュアル」をもとに虐待対応を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、認知症の方の心身機能の低下と介護負担増大に起因する虐待増加が危惧されるため、専門職への研修や市民向けパンフレットの作成により虐待防止の啓発に努めた。

【地域包括支援センター	(単位:件)		
	R3年度		
相談受付件数	4,354	4,486	3,657
虐待相談件数(実人数)	93	82	67
うち、虐待認定件数	39	9	17

要介護者等が自分らしく住み慣れた地域で生活し続けるためには、適切なケアマネジメントが必要不可欠であることから、市内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員や地域包括支援センター職員向けに研修会と事例検討会をWeb方式も交えながら開催し、介護支援専門員としての資質の向上に努めた。

【研修会等の開催状況	(単位:回)		
	R1年度	R2年度	R3年度
気づきの事例検討会	4	1	2
交流スペース(研修会)	4	2	2

#### <細事業4> 在宅医療·介護連携推進事業

細事業事業費

7,001千円

「川西市·猪名川町在宅医療·介護連携支援センター」の運営 (業務委託料)···6,833千円 川西市·猪名川町在宅医療·介護連携推進協議会·勉強会の開催(講師謝礼·報償費)

取

取

· · · 13千円

つながりノート・つながりノート連絡会にかかる費用(講師謝礼・印刷製本費等)・・・134千円

在宅医療と介護を一体的に提供する連携推進のために、猪名川町とともに、医療・介護専門職等の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会での協議を行い、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を川西市医師会に委託し設置している。

また、市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」を開催し、川西市医師会と大阪大学の医師からの講義のほか、在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」に関する意見交換を行い、在宅医療・介護連携における啓発活動に努めた。

【開催状況】					
	R1年度	R2年度	R3年度		
川西市·猪名川町在宅医療·介護連携推進協議会	7	2	3		
川西市·猪名川町在宅医療·介護連携推進協議会勉強会	2	1	1		
つながりノート連絡会	8	2	6		
つかがり ノート連絡合についてけ 冬年とも	うち 1 同け狭さ	夕川町開催分			

# <細事業5> 生活支援体制整備事業

細事業事業費

19.307千円

三 ①第1層協議体開催に伴う報酬(委員報酬)・・・48千円

<u>+</u>-

②第2層生活支援コーディネーター委託(業務委託料)・・・12,483千円

取

③福祉と医療の総合情報サイトかわにしサポートナビ(システム導入・改修委託料など)

…3.361千円

第2層生活支援コーディネーター業務を川西市社会福祉協議会に委託し、第2層協議体は概ね小学校区に設置している。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、協議体の開催は、多くの地区で中止となったが、地域住民や関係団体などの参画を得て、現状把握や課題等について協議した。

また、地域にある社会資源(医療機関、介護サービス事業所、サロンや居場所、健康体操、地域住民によるたすけあい活動、趣味の活動など)を集約し、インターネット上で検索できるシステムとして「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を構築し、約1,500件の情報を登録した。

# 【協議体の開催状況】

(単位:回)

	R1年度	R2年度	R3年度
第1層協議体	3	2	3
第2層協議体	45	29	13

# <細事業6> 地域ケア会議推進事業

細事業事業費

450千円

主な取

①自立支援型地域ケア会議の開催(報償費)・・・450千円

組

各地域包括支援センターによる地域ケア個別会議と、中央地域包括支援センターによる自立支援型地域ケア会議を実施した。

また、地域ケア推進会議を介護保険運営協議会生活支援体制整備部会と一体的に開催し協議を行った。

#### 【地域ケア会議の開催状況】

		R1年度	R2年度	R3年度
地域ケア個別会議	開催回数(回)	50	51	35
自立支援型地域ケア会議	開催回数(回)	9	6	9
日立又版至地域7万云磁	取扱ケース数(件)	18	12	18
地域ケア推進会議	開催回数(回)	1	2	3

<細事業7> 認知症総合支援事業

細事業事業費

34,698千円

取

①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用(報償費など)・・・409千円 ②委託型地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員の配置(業務委託料)・・・34,014千円

③認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議(報償費)・・・21千円

④「認知症チェックシート」を特定健康診査受診券に同封するための封入・封緘業務(業務委託 料) \* \* \* 26千円

認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置(基幹1名、委託7名)し、 認知症施策を推進するとともに、川西市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、認知症 当事者・家族や認知症に関わる関係機関と協議を行った。

また、受診や介護サービスにつながらない認知症やその疑いがある人とその家族に対して、適切 な医療・介護サービスにつながるよう認知症初期集中支援チームによる支援や、国民健康保険課 と連携し、特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、認知症の早期発見への取組を 行った。

#### 【実施状況】

	R1年度	R2年度	R3年度
認知症初期集中支援チームの支援ケース数 (件)	3	2	1
認知症地域資源ネットワーク構築事業推進 会議の開催回数(回)	3	1	2
認知症基本チェックリストの送付件数(件)	25,871	23,990	23,653

#### 事業の課題

令和4年度以降における具体的な方向性について

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の 影響により計画的に実施できなかった事業も多かっ たが、この影響による高齢者の心身の機能低下や 認知症、高齢者虐待への対応などとともに、地域に おける課題分析を踏まえた事業展開を行う必要が ある。

また、その支援の中心となる役割を果たす地域包 括支援センターにおいては、業務が過大となってい ることもあり人員体制の強化及び事業の効率化が

このほか、「かわにしサポートナビ」により、社会資 源に関する情報の一元化と可視化を図ったため、 今後は、システムを活用した社会参加の促進による フレイル予防につなげられるよう市民への周知を行 う必要がある。

複合化する課題への対応力を強化するとともに、 今後さらに重要となる介護予防活動を推進し、地域 包括支援センターが地域において求められる機能 を十分に発揮できるよう、市及び地域包括支援セン ターの取組状況を評価し、PDCAサイクルに沿い経 年的に必要な改善と事業展開を行っていく。

また、「かわにしサポートナビ」が幅広く活用される よう、広報などによる周知を行うとともに、生活支援 コーディネーターを通じた積極的な利用促進を図っ ていく。

さらに、社会福祉協議会をはじめとする関係機関 等と地域に必要な社会資源の分析・検討を行い、 地域課題の解決に向けた協議を進めていく。

事業名	任意事業	事業費	36, 059千円
<細事業1>	任意事業(介護給付適正化事業)	細事業事業費	13, 273千円

・介護給付適正化の主要5事業の実施

主な取

組

①要介護認定の適正化

②ケアプランの点検

- ③住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査
- ④縦覧点検・医療情報との突合
- ⑤介護給付費通知
- ⑥事業所への実地指導

# 【介護給付適正化事業の効果額】

	R1年度	R2年度	R3年度
過誤申立件数(件)	2,587	101	3,590
過誤申立金額(円)	16,814,221	640,642	15,778,979

# <細事業2> 【任意事業(家族介護用品支給事業)

細事業事業費

1,452千円

土な取

①家族介護用品支給事業(業務委託料)…1,452千円

組

市民税非課税世帯で、要介護4·5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品(おむつ・尿取りパッド)を月額6,250円分を限度に支給した。

【実施状況】 (単位:人)

	7/10/1/1/1/2			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		R1年度	R2年度	R3年度
実	利用者数	28	35	28
	要介護4	7	9	7
	要介護5	21	26	21

<細事業3> 任意事業(在宅高齢者介護手当支給事業) 細事業事業費 200千円

主 な

①在宅高齢者介護手当(助成金)…200千円

取組

過去1年間に介護サービスを利用していない要介護4または5の認定者を家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。

【実施状況】 (単位:人)

			<u> </u>
	R1年度	R2年度	R3年度
実人数	2	2	2

#### <細事業4> 【任意事業(行方不明高齢者家族支援サービス事業等) │ 細事業事業費

1,042千円

な 取 組 みまもり登録(通信運搬費)・・・23千円

行方不明高齢者家族支援サービス事業(業務委託料)・・・29千円

行方不明高齢者505ネットワークメールシステム運用(業務委託料等)・・・990千円

「みまもり登録」と「靴ステッカー」事業による地域の見守り体制構築支援を行った。

「川西行方不明者SOSネット」のメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保 に向け支援した。

#### (宝施状況)

	R1年度	R2年度	R3年度		
みまもり登録(人)	183	196	214		
靴ステッカー登録(人)	76	89	104		
GPS機能利用者(人)	12	10	7		
SOSメール配信(件)	38	26	1		

#### <細事業5>

|任意事業(高齢者住宅等安心確保事業)

細事業事業費

13,583千円

な 取 組

高齢者住宅等安心確保事業(業務委託料)・・・13,584千円

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認・生活相談等 の日常生活支援サービスを提供した。

シルバーハウジングは、市営加茂桃源団地、県営川西下加茂高層住宅、県営清和台東高層住 宅の3箇所

#### 【入居世帯数(令和4年3月31日時点)】

(単位:戸)

	R1年度	R2年度	R3年度
市営加茂桃源団地	30	31	29
県営下加茂高層住宅	59	55	57
県営清和台東高層住宅	24	25	23

<細事業6> 【任意事業(成年後見制度利用支援事業)

細事業事業費

6,004千円

+ な 取

成年後見市長申立てに伴う費用 (通信運搬費等)・・・27千円 成年後見等後見報酬費 (その他扶助費)・・・5,663千円

成年後見制度の活用により、判断能力が十分ではない認知症高齢者等の権利擁護及び法的地 位の安定性を確保するため、後見報酬に対する助成等を行った。

(宝施状況)

(畄位・佐)

大地がルル	( <u>+                                      </u>		
	R1年度	R2年度	R3年度
助成件数	29	28	28

# <細事業7> 【任意事業(認知症サポーター等養成事業)

細事業事業費

283千円

主な取組

◎①認知症サポーター養成講座の教材・オレンジリング送料など(通信運搬費等)…218千円

例年、認知症の人やその家族の良き理解者となるよう、小・中・高校や地域などで認知症サポーター養成講座を開催してきたが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座開催が困難であった。感染対策を講じ、学校だけでなく、企業向けの講座を開催するなど、徐々に開催回数は増加している。

また、9月のアルツハイマー月間にあわせて各所で認知症に関する認知症啓発活動を行った。

【認知症サポーター等の養成人数】(単位:人)R1年度R2年度R3年度認知症サポーター2,109148820キャラバンメイト323

#### <細事業8> 任意事業(住宅改修支援事業)

細事業事業費

207千円

主な取組

①住宅改修支援事業の実施(補助金)・・・207千円

住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で、「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。

# 【実施状況】

	R1年度	R2年度	R3年度
作成件数(件)	84	90	94
助成額(円)	182,360	198,000	206,800

#### 事業の課題

令和4年度以降における具体的な方向性について

任意事業における各事業では、必要な市民に対し、必要な支援が実施されることが重要であり、今後の認知症高齢者や独居高齢者の増加を念頭におくと、地域での見守りや認知症に対する理解者を増やす必要があることから、さらなる事業の普及啓発と支援体制の構築が必要である。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、認知症サポーター養成講座開催が困難であったため、開催方法の検討が必要である。

また、介護給付適正化事業については、介護給付と取り組んで適正化主要5事業を着実に実施していくことにより、また、介護利用者への適切な介護サービスの提供を確保するじて、不適切とともに、不適切な給付に対する指導及び是正によ事例を示すり、持続可能な介護保険制度の運営に努めていくこ図っていく。とが必要である。

生活上の課題を抱える市民に対し、情報を正しく 迅速に伝え、支援が必要な時にサービスを利用で きることが大切であることから、関係機関と連携し、 適時適切な情報提供や普及啓発を行う。

認知症サポーター養成講座では、Web形式での 講座の開催や、関係機関や地域住民、企業と連携 し、さらなる認知症の人への支援体制の構築をめざ すとともに、行方不明高齢者の早期発見と安全確 保に向けて、地域住民・警察・池田市との連携のも と取り組んでいく。

また、介護給付適正化事業では、集団指導等を通じて、不適切なサービス提供や介護報酬請求等の 事例を示すことにより、事業所全体の質の向上を 図っていく。

#### 8. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、高齢者支援や介護保険事業に関する主な取組を以下のとおり 実施した。

#### 【主な取組】

#### ①感染予防対策

市内の介護サービス事業所に対し、不織布マスク、使い捨て手袋を配布するとともに、「新型コロナウイルス感染症予防研修会」を実施し、適切な事業運営の継続に向け、専門的な見地から感染症対策に関する支援を行った。

#### ②事業所運営支援

感染症拡大に伴い事業収入が大幅に減少した事業所や、感染症罹患者の確認等により一時的に休業等を余儀なくされた事業所に対し、運営継続を支援するための交付金を交付するとともに、感染者やその濃厚接触者に対してサービス提供を行った事業所に対し、実績に応じ交付金を交付した。

#### ③介護サービス従事者支援

雇用維持や介護サービスの安定的な提供体制確保を目的として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失業した人が、新たに介護従事者として就職した場合に、給付金を支給した。

#### ④市民への啓発・支援

新型コロナウイルス感染症拡大における生活様式の変化により、フレイル状態に陥る高齢者が増加する恐れのある中、スマートフォンなどを活用し必要な社会資源の情報を簡単かつタイムリーに取得することで社会参加の促進を図り、フレイル予防につなげていくことを目的に、「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」の運用を開始した。

また、外出自粛等による認知症の悪化等で介護者の負担が増加することに伴い、高齢者虐待のリスクも高まることから、認知症対応や高齢者虐待防止の啓発パンフレットを作成した。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人について、前年の所得金額等に 基づき、介護保険料の減免を行った。

#### 【実施状況】

【天心(八) 】			
	件数等	金額(円)	備考
①新型コロナウイルス感染症予防研修会	2回	15,000	・研修会:46事業所、88名 ・相談会:4事業所
②通所介護事業者等運営継続応援交付金	2件	600,000	
②福祉サービス休業事業者等運営継続応援交付金	5件	1,400,000	
②濃厚接触者等サービス提供応援交付金	4件	40,000	
③介護職就職応援給付金	3件	300,000	
④福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>の構築		3,360,500	R4年3月25日から運用開始
④高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成	5,000部	954,250	
④介護保険料の減免	30件	1,844,810	

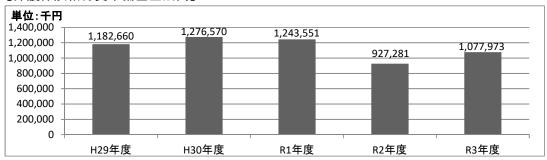
#### 9. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、令和3年度の介護保険給付費準備基金残高10億7,797万3千円に、令和3年度の黒字である実質収支額の2億915万4千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、12億8,712万7千円となる見込みである。

(単位:千円)

					( <u> </u>
項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
基金積立金	168,581	93,910	45,752	44,152	306,329
基金繰入金	0	0	78,771	360,422	155,637
介護保険給付費準備基金残高	1,182,660	1,276,570	1,243,551	927,281	1,077,973

#### 【介護保険給付費準備基金残高】

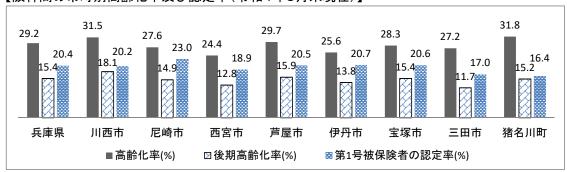


# 10. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中でも高齢化率が極めて高く、認定者数も増加してきているが、要支援 1から要介護2までの軽度者の割合が、県平均や近隣市と比較しても低いことなどから、介護給付費は低い水準である。そのため、第8期介護保険料についても、県内では低い水準にあり、阪神間でも伊丹市と並び最も低くなっている。

今後、ますます後期高齢者が増加することにより、認定者数も増加すると見込まれるため、「かわにしサポートナビ」や「フレイル改善短期集中プログラム」のほか、重度化防止、自立支援等を目的とする「介護度改善インセンティブ事業」といった、高齢者の状態に合わせた新規施策を有機的に連携させ一体的に実施していくことで、全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

# 【阪神間の市町別高齢化率及び認定率(令和4年3月末現在)】



高齢化率:全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合 後期高齢化率:全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

#### 【第8期介護保険料基準額(月額:令和3年度から令和5年度まで)】



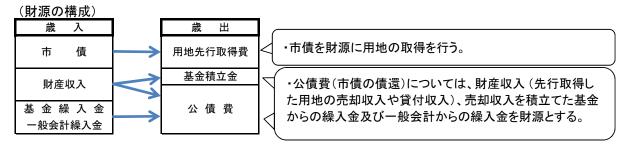
# 16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

#### 1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

令和3年度の主な歳入については、豊川橋山手線新設改良事業及び見野線新設改良事業を推進するため、一般会計に対して先行取得用地を売却した。

歳出については、豊川橋山手線新設改良事業及び見野線新設改良事業等において、用地先行取得・物件 移転補償を行った。



#### 2. 決算規模と収支の状況

令和3年度決算規模は、歳入は6億5,051万3千円、歳出は6億5,051万3千円となった。

歳入については、豊川橋山手線新設改良事業用地など、11筆 349.04㎡の売却収入1億4,310万7千円と土地貸付収入369万1千円を合わせた1億4,679万8千円が財産収入であり、他は繰入金である。

歳出については、豊川橋山手線新設改良事業用地等を4,117万3千円で購入したほか、基金積立金が1億211万円、公債費が元金・利子合わせて5億723万円であった。

# 決算額と収支の状況 (単位:千円)

次子供C-K人が K/M							
区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り 越すべき額	実質収支額		
年度	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) - (D)		
令和3年度	650,513	650,513	0	0	0		
令和2年度	640,832	640,657	175	175	0		
増減	9,681	9,856	△ 175	△ 175	0		
増減率(%)	1.51	1.54	-	ı	-		

#### 歳入歳出決算の状況

(農入) (単位:千円)

\ \/J\X	()\)					(+4:11)
	区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額
科	相	(A)	%	(B)	%	(A)-(B)
1	財産収入	146,799	22.57	228,236	35.62	△ 81,437
2	一般会計繰入金	71,707	11.02	222,123	34.66	△ 150,416
3	基金繰入金	431,832	66.38	154,044	24.04	277,788
4	市債	0	0.00	36,300	5.66	△ 36,300
5	繰越金	175	0.03	129	0.02	46
	歳入合計	650,513	100.00	640,832	100.00	9,681

(畿出)

\ ////	.Ш/					(十四:111)
	区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額
科	III 🔪	(A)	%	(B)	%	(A)-(B)
1	用地先行取得費	41,173	6.33	136,578	21.32	△ 95,405
2	基金積立金	102,110	15.70	191,900	29.95	△ 89,790
3	公債費(元金)	488,824	75.14	291,998	45.58	196,826
4	公債費(利子)	18,406	2.83	20,181	3.15	△ 1,775
	歳出合計	650,513	100.00	640,657	100.00	9,856

取得用地の状況 (単位:㎡、筆)

	R3実績	筆数	R2実績	筆数	増減	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A)-(C)	(B)-(D)
用地先行取得実績	3.45	1	584.84	10	△ 581.39	△ 9

地方債残高

(単位:千円)

	R2年度末		R3年度末		
	RZ + 及木	増	減	増減額	R3 平及木
用地先行取得等事業債	3,899,629	0	488,824	△ 488,824	3,410,805

#### 3. 令和3年度事業実績

# 歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備	考
豊川橋山手線新設改良事業	美園町654番25外5筆	72.57	87,398		
見野線新設改良事業	見野2丁目293番7外3筆	230.31	52,686		
市有地売却	栄根2丁目202番2	46.16	3,024		
合	計	349.04	143,108		

#### 歳入(貸付)

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
① 火打1丁目1207番の一部	199.95	1,075	
② 錦松台98番外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合 計	2,429.04	3,691	

#### 歳出(用地取得)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備考
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町111番2・111番3 地上	_	698	
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町103番	_	864	R2年度契約済
豊川橋山手線新設改良事業	美園町654番1	_	19,977	R元年度契約済
見野線新設改良事業	見野2丁目305番1	3.45	304	
見野線新設改良事業	見野2丁目293番1・293番5	_	13,889	R2年度契約済
見野線新設改良事業	見野2丁目295番1・295番3	_	5,194	R2年度契約済
見野線新設改良事業	見野2丁目305番	_	247	R2年度契約済
合	計	3.45	41,173	

#### 4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25~29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組み、同計画の目標として平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を本市の標準財政規模の10%以下にすることとしており、平成29年度において7.6%となり、目標を達成している。

なお、未だ公社が保有する土地は、事業化などの有効活用が困難な土地が残っているが、公社の債務 増大を抑制するためにも、機会をとらえて買戻しを行っていく。

また、当特別会計で保有する土地は、速やかに事業化するとともに、売却を含めた有効活用を図っていく。

# 17. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

## 1.事業の概要

当該地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況であった。そこで、駅に近い地区ポテンシャルを表入限に活かした計画のなど地方であるために、土地区では、駅に近い地区ポテンシャルを表現した。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業の手法を用いて、公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進を図るとともに、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を行うものである。

# 2.決算規模と決算収支

令和3年度の決算規模は、歳入で1,250,139千円、歳出で1,250,139千円となった。

(単位:千円)

					(单位:十门/
年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越す べき財源	実質収支額
	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(D)	(E)=(C)-(D)
令和3年度	1,250,139	1,250,139	0	0	0

#### 3.歳入歳出決算の状況

(歳入) (単位:千円、%)

						1 1 1 5 707	
 区分		R3 <b>決</b> 算額 (A)	構成比 %	R2決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)−(B)	増減率 %
1	国庫補助金	500	0.0%	883	0.1%	△ 383	△43.4%
2	繰入金	800,846	64.1%	888,812	83.8%	△ 87,966	△9.9%
3	諸収入	493	0.0%	17,829	1.7%	△ 17,336	△97.2%
4	繰越金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	保留地処分金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	市債	448,300	35.9%	152,700	14.4%	295,600	193.6%
	歳入合計	1,250,139	100.0%	1,060,224	100.0%	189,915	17.9%

(歳出) (単位:千円、%)

<u> </u>						(辛四.	
 区分		R3 <b>決</b> 算額 (A)	構成比 %	R2決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)−(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費	71,653	5.7%	162,456	15.3%	△ 90,803	△55.9%
2	公債費	1,178,486	94.3%	897,768	84.7%	280,718	31.3%
3	基金積立金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	歳出合計	1,250,139	100.0%	1,060,224	100.0%	189,915	17.9%

# 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

科目		区分	R3決算額 (A)	R2決算額 (B)	增減額 (A)-(B)
1	一般会計繰入金		577,954	563,987	13,967

# 4.令和3年度事業実績

- 土地区画整理事業について、分納清算金を適切に徴収した。
- PFIの手法を用いたまちづくりコーディネートを行い、シビックプライドを醸成する施策を展開した。
- 「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」に関する「建築行為等の手続き条例」に基づ く事前協議を18件実施し、環境に配慮したまちづくりを適切に誘導した。

(1)一般管理事業(都市政策課) 事業費… 50千円 分割清算金徴収のための事務費を支出した。

(2) キセラ川西まちづくり事業 事業費… 42,889千円

① 低炭素社会実現に向けた取り組み [キセラ川西低炭素まちづくり事業] (公園緑地課) 低炭素まちづくり計画の達成に向け、地区内では新築建物の低炭素化への誘導、エネルギーモニタリングや環境学習などを実施しているが、それらの取り組みについて進捗状況などを確認、協議するため、エコまち協議会を開催した。

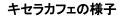
主	な	業	務	決算額
キセラ川西エ	コまち	協議会運営	支援業務委託	1,848千円

② 市民参画に向けた取り組み [キセラ川西せせらぎ公園利活用推進事業] (公園緑地課) キセラカフェについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、感染対策を徹底しながら、4回実施した。番外編として12月には、市民発意により、キセラ川西せせらぎ公園の大掃除イベントが開催された。

1月には周辺事業者や公共施設指定管理者らと共に、防災イベントを開催し、多くの市民が訪れた。 また、パークオフィスキセラ丸の開錠施錠及び清掃をシルバー人材センターに委託することで、キセラ丸の維持管理を行った。

I	主	な	業	務		決算額
	パークオフィ	ィスキセ	ラ丸開錠が	<b>遊等業務委</b>	£	926千円
	PFI事業協定に基づく業	務委託料	[まちづく	りコーディネ	マート業務費]	8,396千円

# 大掃除イベントの様子



防災イベントの様子







#### 歳出科目別決算額一覧表

(単位:千円、%)

						\	
	── 区分	R3決算額	構成比	R2決算額	構成比	増減額	増減率
科目		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
1	委託料	42,513	3.4%	79,463	7.5%	△ 36,950	△46.5%
2	補償費	0	0.0%	20,985	2.0%	△ 20,985	皆減
3	事務費	29,140	2.3%	62,008	5.8%	△ 32,868	△53.0%
4	公債費	1,178,486	94.3%	897,768	84.7%	280,718	31.3%
	合 計	1,250,139	100.0%	1,060,224	100.0%	189,915	17.9%

#### 5.経営状況の分析

最新の事業計画書(令和元年11月1日の第5回変更)等に基づき事業の経営状況を分析する。

# (1) 分析結果

令和3年度の進捗率は99.9%なっている。

(単位·千円

												(単位:十円)
事 業	費	平成23 ~25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計額
執行計画	事業費	2,131,174	1,581,536	2,283,970	1,442,175	767,525	306,760	190,066	31,758	5,000	5,000	8,744,964
#X11百1四	進捗率	24.4%	42.5%	68.6%	85.1%	93.8%	97.3%	99.5%	99.9%	99.9%	100.0%	
土地区画	執行額	1,344,050	2,029,942	1,962,539	1,579,182	803,278	713,232	207,153	96,375	2,815		8,738,566
整理事業費 執行状況	進捗率	15.4%	38.6%	61.0%	79.1%	88.3%	96.4%	98.8%	99.9%	99.9%		

※ 平成30年度に事業計画を変更したことにより、令和4年度まで事業期間を延長している。※ 平成30年度から、土地区画整理事業に係る公債費を精査したため、事業費の内容を変更している。

				<u> </u>
用地購	入費	平成23年度	平成24年度	想定購入費 累計購入費
執行計画	事業費	1,600,000	5,367,473	6,967,473
	進捗率	23.0%	100.0%	
執行状況	執行額	1,600,000	5,367,473	6,967,473
秋江八八	進捗率	23.0%	100.0%	

※ 平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得事業特別会計用地は全て取得済み。

# (2) 課題とその改善に向けた取り組み

令和2年7月に土地区画整理事業の節目である換地処分が完了したが、徴収清算金において分割納付者がいるため完納されるまで、滞納が生じないよう適切な管理を行う必要がある。

#### (3) 市債残高の状況

(単位:千円)

					\ <del>-</del>   ·
	R2年度末		R3年度末		
	R2平及不	増	減	増減額	NO干皮不
土地区画整理事業債	7,664,909	448,300	1,116,515	△ 668,215	6,996,694

#### 6.今後の方向性・見通し

キセラ川西地区における土地区画整理事業は、令和2年7月に換地処分を行い、分割納付による清算金の徴収を残すのみであるため、令和7年度での完納をめざし、滞納が生じないよう適切な管理を行っていく。

また、事業も収束を迎えていることから、令和4年度以降の事業費を特別会計で計上する必要性が低くなっているため、特別会計を廃止し、一般会計へ予算を移管する。